

平成 28 年度老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

『住宅改修における価格の見える化に関するモデル事業』
報告書

平成 29 年 3 月

一般社団法人シルバーサービス振興会

はじめに

急速に高齢化が進む我が国においては、高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっています。

介護保険の基本理念にも「高齢者の自立」が掲げられており、住宅改修は、高齢者の居住環境整備を図る上でも、福祉用具の活用等とともに極めて重要なサービスとなっています。

しかしながら、他の給付対象サービスのように事業者指定制がとられていないことから、指定基準等の事業者への指導根拠がなく、これまでも住宅改修事業者の管理や、提供されるサービスの質の確保が課題となっていました。当会が行った過去の調査研究において、一部の市区町村では、住宅改修事業者の登録制を導入する等独自の対応策を実施しているところもありましたが少数に留まっています。また、介護保険の担当部署に住宅改修に対する専門職が配置されていないなどの理由もあって、事業者に対する指導が難しいことも指摘されています。そして、各保険者における住宅改修の実態に関する資料や、事例等についても全国的なデータが不足しているのが課題となっています。

このため、本事業では、「高齢者の自立」の観点から効果的な住宅改修事例の集積をはじめ、その他の住宅改修に対する質の向上に関する取組み事例等について、その情報を、市区町村(保険者)の担当者、住宅改修事業者、利用者等が Web サイト上で共有できるようなシステムを構築し、可視化(見える化)していくことを目的として、そのシステムの在り方について検討を行いました。この検討のために、自治体(4市町村)、住宅改修事業者(2法人)より住宅改修の実態と課題の把握、公開システムとして必要な情報、システムの在り方等についてヒアリングを行いました。さらには、住宅改修において重要な役割を担っております介護支援専門員の皆様を対象に、現状や課題、必要な情報と併せてモニタリングの現状などについてアンケート調査をさせていただきました。

学識者・有識者等からなる検討委員会(委員長:鈴木晃 日本大学教授)を設置し、現状の課題の検討、アンケートやヒアリング調査の結果を踏まえた課題分析を行い、今後の共有システムの基礎を思案し、制度運営上の提言などをいただきました。

本調査事業の成果が、住宅改修の情報共有システムの構築の基礎となり、住宅改修の見える化(価格の適正化、質の確保など)に繋がっていけば幸いです。

最後に、ご指導をいただきました本調査研究事業検討委員会の鈴木委員長をはじめ委員・オブザーバーの皆様、アンケート調査にご協力いただきました日本介護支援専門員協会の皆様、ヒアリング調査にご協力いただきました住宅改修事業者様、各自治体の皆様、本調査研究の実施にあたりご支援をいただきました株式会社社会保険研究所に対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

平成29年3月

一般社団法人シルバーサービス振興会

目 次

I. 事業概要	
1. 事業目的	1
2. システム設計の方向性構築に向けたプロセス	1
3. 事業実施に係る調査概要	2
4. 事業実施体制（委員一覧）	2
II. 事業の背景	3
III. 調査の目的および方法	8
IV. 調査結果	
1. 自治体対象ヒアリング調査結果	10
2. 住宅改修事業者対象ヒアリング調査結果	13
3. 介護支援専門員対象アンケート調査結果	15
V. 考察および結論	21
VI. 介護保険適用の住宅改修工事事例情報公開システム 概要書 （イメージ画面 デザイン例示）	26
資料編	
単純集計表	71
アンケート調査票	77

I. 事業概要

1. 事業目的

介護保険下で提供される住宅改修において、住宅改修事業者の管理や質の確保が課題となっている。保険者は、事業者指定制度になっていないことや、担当部署に専門職が配置されていない等により、住宅改修事業者に対して指導が難しいことが指摘されている。また、各保険者における住宅改修の実態に関する資料や、事例等についても全国的なデータが不足しているのが現状である。

そのため、本事業では、「高齢者の自立」の観点から効果的な住宅改修事例について、利用者の状態像に応じた工事内容、使用部材、費用等の情報を、保険者の担当者、住宅改修事業者、利用者等が Web サイト上で共有できるようなシステムを構築し「見える化」していくことを想定した場合、どのようなシステムがその有用性・有効性をより発揮することができるか検証することを目的として実施する。

2. システム設計の方向性構築に向けたプロセス

1) 本事業アウトプットイメージ構築

本事業では、前述の通り「高齢者の自立」の観点から効果的な住宅改修事例について、利用者の状態像に対応した住宅改修工事内容、使用部材、費用等の情報を保険者の担当者、住宅改修事業者、利用者等が Web サイト上で共有できるようなシステムを構築し、「見える化」していくことを想定した。

それに基づき、実際に提供する情報の入手先、入手内容、入手方法や入手した情報の入力内容、入力方法、入力手段、情報提供する主体、情報項目、情報管理責任の所在等の論点を踏まえ、有用性・有効性が発揮できるシステムの検討を行った。

2) 住宅改修情報「見える化」に向けた課題とシステム設計の方向性

情報提供の Web システムの具現化に向けて、当該システムが、どの対象者（ステークスホルダー）にとってどのようなメリット・デメリットがあるかについて、自治体・住宅改修事業者に対するヒアリング調査および介護支援専門員に対するアンケート調査結果を踏まえ、情報提供の対象、提供項目、提供方法等について検討を行い、課題を含め方向性を議論した。

3) 介護保険における住宅改修工事情報公開システムイメージ概要案の作成

「介護保険における住宅改修工事情報公開システム」の概要案においては、システム上に掲示が考えられる要素をすべて盛り込んで作成した。そのうえで、運用上は上述の議論を踏まえ、入力項目・掲出項目を保険者側である自治体担当者が制御できる設計とした。

3. 事業実施に係る調査概要

ここでは事業目的のために住宅改修サービスに関するステークホルダーに対して以下の調査を実施した。

1) ヒアリング調査

人口比による大・中・小規模自治体（4 市区町村）および介護保険制度下の住宅改修事業展開している民間住宅改修事業者（2 法人）に対して、介護保険おける住宅改修の情報公開および情報収集の状況や、住宅改修事例について、保険者の担当者、住宅改修事業者、利用者等が Web サイト上で共有できるようなシステムの活用や管理運営等に対するニーズや課題等について把握した。

2) アンケート調査

居宅系介護支援専門員に対して、住宅改修の位置づけの実態について、住宅改修に係るケアプランの状況、情報入手の状況、情報入手の際の課題等について把握した。

4. 事業実施体制（委員一覧）

委員名	所属
加納 繁宏	パナソニックエイジフリー株式会社 事業推進部 品質担当 部長
小島 操	東京都介護支援専門員研究協議会 副理事長
◎鈴木 晃	住生活技術研究会主宰 日本大学工学部建築学科教授 (元国立保健医療科学院統括研究官)
橋本 美芽	首都大学東京健康福祉学部 准教授
東 祐二	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 障害工学研究部 部長
森安 東光	武蔵野市健康福祉部高齢者支援課 課長
渡邊 靖司	住宅リフォーム・紛争処理支援センター住宅相談消費者支援本部 次長

オブザーバー	所属
小林 毅	厚生労働省老健局高齢者支援課 福祉用具・住宅改修指導官

◎委員長（敬称略 五十音順）

II. 事業の背景

介護保険の下で提供される住宅改修（以下「住宅改修」という。）は、福祉用具の活用等とともに、在宅高齢者の居住環境整備を図るためのサービスであり、介護保険の基本理念である「高齢者の自立」の観点からも極めて重要なサービスである。

しかしながら、他の介護サービスのように事業所指定制を採っていないことから、指定基準等の事業者の指導根拠がなく住宅事業者の管理や提供されるサービスの質の確保が課題となっている。ⁱ⁾

また、介護保険担当部署に住宅改修に対する専門職が配置されていないなどの理由もあって事業者に対する指導が難しいことが指摘されている。ⁱⁱ⁾

厚生労働省社会保障審議会介護保険部会（以下、審議会）の意見^{*1)}においても住宅改修事業者の技術・施工水準のバラツキが大きいⁱⁱⁱ⁾という実態を踏まえ、市町村があらかじめ事業者の登録を行ったうえで住宅改修費を支給する仕組みを導入できるようにする必要があるとされている。

住宅改修全般についての課題

○ 「住宅改修全般について課題と思うことは何か」について、「他のサービスと違い事業者の登録制ではないので、事業者に対する指導が難しい」、「事業者により技術・施工水準のバラツキが大きい」と回答する保険者がそれぞれ6割前後。

（保険者に対するアンケート集計結果）



出典：平成24年度老人保健健康増進等事業 住宅改修の効果的・効率的な実施方法に関する調査研究事業（公財）テクノエイド協会

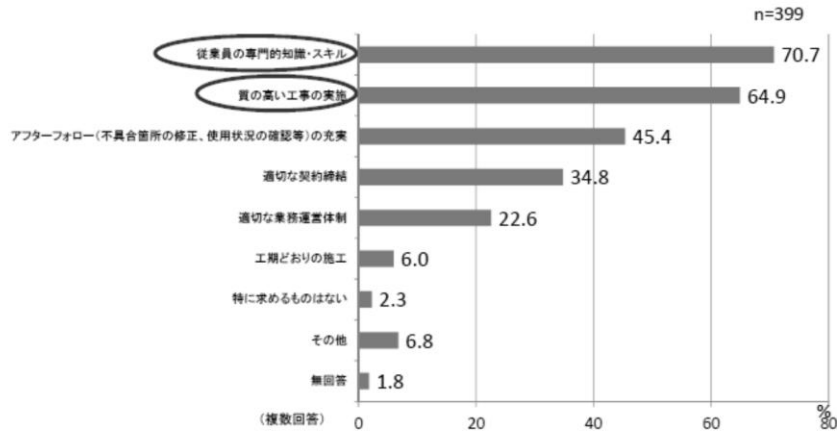
※厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会「参考資料 2 福祉用具・住宅改修（参考資料）」（2016年7月20日）P24

さらに、保険者側から住宅改修事業者に対しては「従業員の専門的知識・スキル」や「質の高い工事の実施」が求められている。しかしながら、自治体において住宅改修事業者向けの研修を「実施していない」割合がほぼ9割と、自治体としても事業者に対してフォローアップができていないのが現状といえる。

住宅改修の質の向上に求められる取組

○ 「住宅改修に関して住宅改修事業者に何を求めるか」について、70.7%が「従業員の専門的知識・スキル」、64.9%が「質の高い工事の実施」と回答。

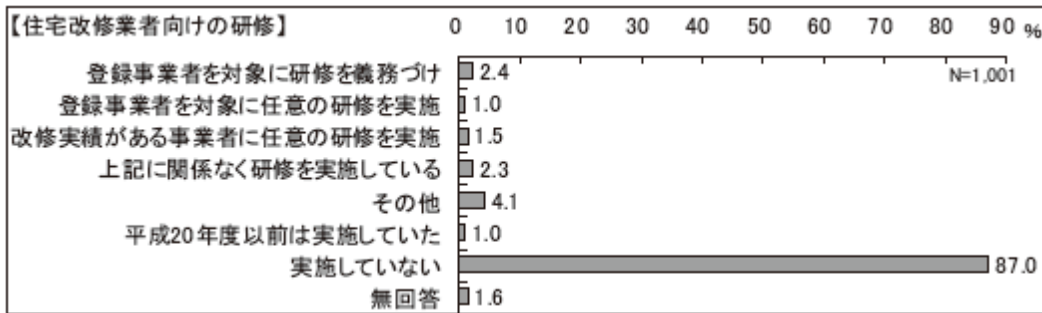
(保険者に対するアンケート集計結果)



出典：平成23年度地域包括ケア体制構築に向けた高齢者の住環境向上のための住宅改修実施事業者の質の確保に関する調査研究事業 (社)シルバーサービス振興会

25

※厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会「参考資料 2 福祉用具・住宅改修(参考資料)」(2016年7月20日) P25



※テクノエイド協会 平成25年3月「住宅改修の効率的・効果的な実施方法に関する調査研究事業」報告書 P31

なお、自治体における支給申請に関する工事完了後の訪問による確認の状況においても「全く行っていない」が4割以上で、全件行っている自治体は約1割で、特に規模の大きな自治体で確認が行われていない傾向がある。

また、住宅改修前後の利用者の生活の変化の確認等を行っているかについては、「行っていない」がほぼ8割を占めており、やはり人口規模の大きな自治体において行われる割合が低くなっている。¹⁾

Q34.支給申請に関する工事完了後の訪問による確認の状況 (%)

	全体	全件行っている	一部の案件について行っている	全く行っていない	無回答
全体	833	10.3	46.3	41.3	2.0
人口規模(Q1)					
5000人未満	61	44.3	38.0	32.8	4.9
5000~1万人未満	103	20.4	31.1	46.6	1.9
1万~2万人未満	122	14.8	37.7	45.9	1.6
2万~5万人未満	170	6.5	48.2	44.7	0.6
5万~10万人未満	165	4.2	50.3	43.6	1.8
10万人以上	195	0.0	65.1	32.3	2.6
都市区分別					
大都市	31	0.0	61.3	35.5	3.2
中都市	100	0.0	66.0	32.0	2.0
小都市A	229	0.0	54.6	40.2	2.2
小都市B	473	18.7	37.2	44.2	1.9

Q36.住宅改修を行った利用者に対して、改修前と改修後の生活の変化の確認等は行っていますか (%)

	全体	行っている	一部の案件について行っている	行っていない	無回答
全体	833	8.0	11.3	79.2	1.4
人口規模(Q1)					
5000人未満	61	24.8	6.6	65.6	3.3
5000~1万人未満	103	12.8	11.7	72.8	2.9
1万~2万人未満	122	10.7	5.7	81.1	2.5
2万~5万人未満	170	4.7	9.4	85.3	0.6
5万~10万人未満	165	4.2	10.3	84.8	0.6
10万人以上	195	5.1	19.0	75.4	0.5
都市区分別					
大都市	31	0.0	18.1	83.9	0.0
中都市	100	6.0	20.0	73.0	1.0
小都市A	229	4.5	12.7	82.1	0.4
小都市B	473	10.8	3.8	78.9	2.1

※シルバーサービス振興会 平成26年3月「住宅改修事業者の市区町村における状況把握、管理状況に関する調査研究事業」調査結果報告書 P19~20

前述の通り、介護保険制度下における住宅改修給付の質の確保が困難な状況において厚生労働省は給付申請を事前に切り替えただうえで「住宅改修理由書」の策定を義務づけ、住宅改修工事の実施前に申請内容をチェックする仕組みを導入した。その施策による住宅改修の質の向上が期待されたが、全ての課題解決には至っていないと考えられる。

また、住宅改修費は償還払いのため、国保連合会に給付データの蓄積がないなど、工事価格等の取引実態（給付総件数・総額以外）の把握が進んでいない状況にある。

そのため、住宅改修工事価格等取引実態を把握する仕組みおよび改修工事価格や施工水準のバラツキを抑制し、利用者が適切な給付を受けるためには、どのような仕組みが考えられるかが、厚生労働省審議会での論点としてあげられた。^{※2)}

論 点
<p>◆共通事項（福祉用具貸与・特定福祉用具販売、住宅改修）</p> <ul style="list-style-type: none">○ 利用者が適切なアセスメントとケアプランに基づき福祉用具や住宅改修を利用できるよう、サービス担当者会議のみならず、地域ケア会議の活用を含め、どのような方法が考えられるか。○ 福祉用具や住宅改修が、利用者の自立支援、状態の悪化の防止、介護者の負担軽減等の役割を果たしていることを考慮した上で、利用者負担のあり方についてどのように考えるか。
<p>◆福祉用具貸与・特定福祉用具販売</p> <ul style="list-style-type: none">○ 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の価格について、極端な価格差が可能な限り生じないようにするとともに、利用者が適切な価格の福祉用具を選択できるようにするためには、どのような仕組みが考えられるか。○ 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の対象種目について、それぞれの種目の特性や利用実態等を踏まえて、どのように考えるか。
<p>◆住宅改修</p> <ul style="list-style-type: none">○ 住宅改修の工事価格等取引実態を把握するために、どのような仕組みが考えられるか。また、工事価格や施工水準のばらつきを抑え、利用者が適切な改修を受けるためには、どのような仕組みが考えられるか。

※厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会「資料 2 福祉用具・住宅改修」(2016年7月20日) P7

さらに、住宅改修工事内容や価格を、保険者が適切に把握・確認できるようにするとともに、利用者の適切な選択に資するための方策として、事前申請時に利用者が保険者に提出する見積書類の様式（改修内容、材料費、施工費の内訳が明確に把握できるもの）を、国が示すことや、複数の住宅改修事業者から見積りを取るよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者に対し説明することとしてはどうかといった点が厚生労働省審議会の論点としてあげられた。

また、建築の専門職やOT・PT・福祉住環境コーディネーター・その他住宅改修に関する知見を備えた者が適切に関与している事例や、住宅改修事業者への研修会を行っている事例等、保険者の取組の好事例を広く紹介してはどうかといった点も厚生労働省審議会の論点としてあげられた。^{※3)}

論 点

◆福祉用具貸与・特定福祉用具販売

- 福祉用具貸与の価格について、給付費請求データに基づいて全ての福祉用具の貸与価格情報を把握し、全国レベルでホームページにおいて公表する仕組みを作ってはどうか。
- 利用者が、自立支援や状態の悪化の防止に資する適切な福祉用具を選択できるよう、福祉用具専門相談員が、貸与価格情報等を用いて貸与しようとする製品の価格・特徴等を利用者に説明すること、及び複数の製品を提示することを義務づけてはどうか。併せて、利用者に交付しなければならない福祉用具貸与計画書を介護支援専門員（ケアマネジャー）にも交付することとしてはどうか。
- 福祉用具貸与価格に、極端な価格差が生じないようにするため、極端に高い額を貸与価格とする場合には、あらかじめ保険者の了解を必要とすることとしてはどうか。また、貸与事業者に対し、介護給付費請求書の適切な記載方法の徹底を図ってはどうか。

◆住宅改修

- 住宅改修の内容や価格を、保険者が適切に把握・確認できるようにするとともに、利用者の適切な選択に資するため、
 - ・ 事前申請時に利用者が保険者に提出する見積書類の様式（改修内容、材料費、施工費の内訳が明確に把握できるもの）を、国が示すこととしてはどうか。
 - ・ 複数の住宅改修事業者から見積りを取るよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者に対し説明することとしてはどうか。
- 建築の専門職やOT・PT・福祉住環境コーディネーター・その他住宅改修に関する知見を備えた者が適切に関与している事例や、住宅改修事業者への研修会を行っている事例等、保険者の取組の好事例を広く紹介してはどうか。

◆共通事項

- その他、福祉用具や住宅改修が、利用者の自立支援、状態の悪化の防止、介護者の負担軽減等の役割を果たしていることも考慮した上で、価格設定や保険給付の対象範囲、利用者負担のあり方等について、どのように考えるか。

6

※厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会「資料 2 福祉用具・住宅改修」(2016年10月12日) P6

一方、昨年度の調査研究事業ⁱⁱ⁾における保険者へのアンケート調査の結果、各市区町村における住宅改修の実態に関する資料や事例等についても全国的なデータが不足しているのが現状であり、実際に住宅改修の事例を積極的に公開しているような市区町村は見られなかった。

昨年度の調査研究事業ⁱⁱ⁾において保険者が取り組んでいる内容として多く見られたものは以下の通りである。

- ・利用者向けには、住宅改修制度および住宅改修事業についての説明やQ & Aについて広報誌やHPで公開。
- ・介護支援専門員および事業者向けには、住宅改修事業説明会および研修会の開催、住宅改修の手引き書を作成、住宅改修費受領委任払制度取扱登録事業者一覧についてHP等で公開を行っている。

しかし、利用者目線としては何を根拠に住宅改修業者を選んでよいのかが分かりづらく保険者側でも整理されていないことから、住宅改修の情報が広く共有できるような情報公開の仕組みが望ましいとされた。

なお、本事業を実施期間中に開催された厚生労働省審議会での「介護保険制度の見直しに関する意見」※4)において、住宅改修の見積書類の様式（改修内容、材料費、施工費等の内訳が明確に把握できるもの）を国が示すことが意見としてあげられた。また、住宅改修に関する知見を備えた者が適切に関与している事例等を、保険者の取組みの好事例を国が広く紹介することを通じて、これらの取組みを全国的に広げていくことが適当であるとの意見があった。

【住宅改修】

- 住宅改修は、段差の解消や手すりの設置などを通じて、高齢者の自立を支援する役割を担っているが、価格の設定は住宅改修を行う事業者の裁量によるほか、事業者により技術・施工水準のバラツキが大きいなどの課題がある。
- このような状況を踏まえ、住宅改修の内容や価格を、保険者が適切に把握・確認できるようにするとともに、利用者の適切な選択に資するため、以下の取り組みを進めるのが適当である。
 - ・ 事前申請時に利用者が保険者に提出する見積書類の様式（改修内容、材料費、施工費等の内訳が明確に把握できるもの）を、国が示す。
 - ・ 複数の住宅改修事業者から見積りを取るよう、ケアマネジャーが利用者に対し説明する。
- また、建築の専門職や理学療法士・作業療法士・福祉住環境コーディネーター・その他住宅改修に関する知見を備えた者が適切に関与している事例や、住宅改修事業者への研修会を行っている事例等、保険者の取組の好事例を、国が広く紹介することを通じて、これらの取り組みを全国的に広げていくことが適当である。
- このほか、住宅改修事業者の登録制度の導入を求める意見があった一方で、市町村の判断に委ねるべきとの意見があった。また、利用者負担については、所得や資産に応じた限度額設定や利用者の負担増を求める意見があった一方で、現行制度維持を求める意見が多くあった。

※厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会「介護保険制度の見直しに関する意見」(2016年11月25日)
P30

-
- ※1) 厚生労働省社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」(2013年12月20日)
 - ※2) 厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会「資料2 福祉用具・住宅改修」(2016年7月20日)
 - ※3) 厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会「資料2 福祉用具・住宅改修」(2016年10月12日)
 - ※4) 厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会「介護保険制度の見直しに関する意見」(2016年11月25日)
 - i) シルバーサービス振興会 平成26年3月「住宅改修事業者の市町村における状況把握、管理状況に関する調査研究事業」報告書
 - ii) シルバーサービス振興会 平成28年3月「介護保険における福祉用具・住宅改修の価格等の実態に関する調査研究事業」報告書
 - iii) テクノエイド協会 平成25年3月「住宅改修の効率的・効果的な実施方法に関する調査研究事業」報告書

Ⅲ. 調査の目的および方法

「高齢者の自立」の観点から効果的な住宅改修事例について、利用者の状態像に応じた工事内容、使用部材、費用等の情報を、保険者の担当者、住宅改修事業者、利用者等が Web サイト上で共有できるようなシステムを構築し、見える化していくことを想定した場合、どのようなシステムがその有用性・有効性をより発揮することができるか検証することを目的として、自治体および住宅改修事業者に対してヒアリング調査を行った。

また、居宅系介護支援専門員に対しては、住宅改修の位置づけの実態について、住宅改修に関する情報環境、情報入手の状況、情報入手の際の課題等について把握することを目的として、アンケート調査を実施した。

1) ヒアリング調査の概要

(1) 調査対象

- ①人口比による大・中・小規模自治体
- ②介護保険制度下の住宅改修事業展開している民間住宅改修事業者

(2) 調査対象数

- ①4 市区町村
- ②2 法人

(3) 調査対象抽出方法

- ①任意抽出方式

(4) 調査方法

- ①直接対面式聞き取り調査方式（半構造化面接法）

(5) 調査項目

- ①介護保険おける住宅改修の情報公開について
 - ・住宅改修の改修後の事例について、公開しているか
 - ・している場合：どのような事例を公開しているか、公開の方法等
 - ・していない場合：していない理由、今後の公開意向
 - ・情報公開の範囲（オープンかクローズか）
- ②自治体において Web システムにより住宅改修の事例を公開することについて
 - ・事例を公開する際の自治体における問題点について
 - ・項目ごとの公開の可否およびその理由（どこまで細かく例示するか）
 - ・どこまで公開するのか、公開に際して必要なこと・課題等について

③情報公開の範囲について

- ・住宅改修概要：主な改修内容・工事写真（前後）
- ・建築情報：所有形式・構造・築年数
- ・工事情報：現調日・完工日・設計期間・工事期間・工事規模・工事部位・費用総額（内訳：介護保険・行政助成金・日常生活用具給付・その他・自己費用）他
- ・利用者の属性：性別・年齢・居住地・居住形態・疾病名・要介護度・身体/障害状況等・ニーズや要望・住宅改修前後での生活の変化・住宅改修に対する評価

④管理・運営について

- ・自治体が管理・運営することについてどう考えるか
- ・自治体が管理・運営者となる際の運営上の課題は何か
- ・自治体としての入力への負担感について
- ・介護支援専門員、改修事業者が入力することに対する意見

⑤利用する（情報収集する）側としての意向について

- ・事例の必要度（あったら使いたいと思うか）
- ・閲覧したい内容（どのような情報が欲しいか）

2) アンケート調査の概要

(1) 調査対象

（一般社団法人）介護支援専門員協会会員の施設系介護支援専門員を除く居宅系介護支援専門員 1,700名

(2) 調査対象抽出方法

全国均等配分無作為抽出方式

(3) 調査方法

郵送法

(4) 回収数：601件（回収率：35.4%）

(5) 調査項目

- ①基本属性（性別・年齢・経験年数）
- ②住宅改修に係るケアプラン作成件数
- ③住宅改修取扱件数、住宅改修取扱割合、住宅改修取扱内容
- ④住宅改修申請書類作成手順および内容
- ⑤住宅改修後のモニタリング有無、方法・実施者、実施の意向
- ⑥住宅改修情報入手経路 等

IV. 調査結果

以下に、自治体および事業所に対するヒアリング調査の結果について、ヒアリング項目別に一覧化し、結果をとりまとめた。

1. 自治体対象ヒアリング調査結果

1) ヒアリング項目別結果一覧

質問項目	A 市	B 市	C 市	D 市
(1)介護保険における住宅改修の情報公開について		●住宅改修について市民にわかりやすいものを提供しようということで大学の研究開発事業費により、改修事例を HP に掲載している。	●市が参与している介護事業者協会の協力により事業者の登録制を採用し、事業者を HP で公開している。	●区の職員向けに細かいQ&Aを作っている。それを見たうえでの解釈・判断は区に任せている。 ●一般の利用者や区民・市民に向けてのアナウンスはチラシで提示している。
(2)Web システムにより自治体において住宅改修の事例を公開することについて	●消費者が商品を選択するための情報源としてシステムを活用できる一方で、介護支援専門員がシステムを活用することによって、スキルや知識が高まる効果が期待できるのではないか。	●こうした情報提供のツールが利用者に有益と思われるが、利用者から様々な問い合わせが自治体にくる可能性があるため、それに対応できるかという不安もある。	●掲示価格が独り歩きするのが怖い。価格等を見て、「厚労省の HP にこの価格で出ている」と言われる可能性がある。 ●掲載された価格が、事業者に値上げの根拠とされる可能性も考えられる。	●工務店から大きな企業まで事業所の幅も広く色々なところが参入しているので、共通のものさしとしてホームページを作るのは効果的だと思う。
(3)情報公開の範囲について	●見せる内容によって情報を公開する対象を絞るべき。個人情報にかかわる部分はオープンにしないほうが良いと考える。	●情報として必要なのは、住宅改修のメニューと、改修前後の写真程度と考えられるため、扱う情報は絞ったほうが良い。 ●情報公開の対象も事業者や居宅介護支援事業所は入れないほうが良いのではないかと考える。		●大企業と中小企業では人件費等の考え方も違うので、価格を出すのは慎重になったほうが良い。 ●価格については明細を明らかにし、付属工事が何かもわかると良い。

質問項目	A 市	B 市	C 市	D 市
(4) 管理・運営について	<p>●Webシステムの管理運営の役割分担として、自治体はコントロールを担当し、介護支援専門員と事業者は一部入力を担当することが想定される。その場合、介護支援専門員は、自身が関わった成功事例を出せるならインセンティブとなるが、事業者にとってはインセンティブにはならないのではないか。</p>	<p>●事業者、介護支援専門員と分担して入力することについては、事例の個人情報の問題をクリアできなければ、分担入力ではできないのではないか。</p> <p>●事業者が入力してくれるのか疑問がある。また、そこに保険者が関わるとなれば、保険者への負荷が増大するので厳しい。</p>	<p>●このシステムで事例を誰が入力するのか。市の職員は、それ以外の仕事もあるので、月 100 件の入力をするのは事務負担が大きすぎる。</p> <p>●事業者にとっては自身のホームページで公開している事例の内容で十分と思われる。</p> <p>●介護支援専門員も負担が大きすぎて入力はできないだろう。</p>	<p>●入力作業については、どこかに委託して入力してもらおうという方法ならありうるが、全件入力するのは負担が大きい。</p> <p>●事業者が入力作業をする場合、不備があったとき等は、自治体が事業者に対して調整をしなければならなくなるので、逆に負担が増えるのではないかと。</p>
(5) 利用する(情報収集する)側としての意向について	<p>●閲覧者を市町村担当者や介護支援専門員のみ限定し、介護支援専門員が利用者に説明する際のツールとして、タブレットからデータベースにアクセスして写真等を見せられるような形に構築した方が使い勝手が良い。</p> <p>●さらに将来的に一般公開を目指すという方向も考えられる。</p>	<p>●市としても対応に迷うような事例について、他市の Q&A を参考にしているのが現状なので、情報ルートが得られることは望ましい。</p>		<p>●利用するならば、全対象にオープンとするのが良いと思われる。利用者は、使用する事業者の比較することができる。介護支援専門員は工事の費用等の説明ができるようになる。事業者は値段の幅を持たせれば、宣伝効果もあり競争原理が働いて良いと思う。</p>
(6) 住宅改修のモニタリングについて	<p>●このシステムの活用により、モニタリングがきちんと行われて、PDCA がきちんと回るという流れを目指すのであれば、一般公開による事業者間の競争にもっていくよりは、自治体の管理下において、クローズドな中で運用して、将来的にこの中からデータを公表していくという手順を踏むという考え方もできるのではないか。</p>	<p>●技術的な知見を持つ専門職がいなかったり、住宅改修施工後の調査は実施していないのが現状。また、調査を行っても、住宅改修のみの効果を評価することは困難である。</p>	<p>●モニタリングは竣工後には行けていない。効果の検証まではできていないのが現状である。</p>	<p>●モニタリングは、年間 10 件程度実施。住宅改修担当の区の職員が現場に行って介護保険の工事に該当するか等の確認を行っている。</p> <p>●介護支援専門員によるモニタリングは必要だが、仮に効果がない場合でも工事費を返してもらうわけにもいかない。</p> <p>●利用者の状態が改善したとして、複合的な要因があるため、それが住宅改修による成果であると説明しきれない。</p>

2) 自治体ヒアリング結果のまとめ

(1) 住宅改修に関する情報提供内容について

住宅改修事例にアクセスできることは、自治体職員として利便性を感じる。

しかし、そこに掲載される局所的な情報（価格のみ等）が「独り歩き」することに対する懸念がある。

(2) 情報アクセス対象について（オープンなシステムかクローズか）

保険者・住宅改修事業者・介護支援専門員および利用者が、同じ情報にアクセスできることに利便性はあるが、個人情報保護の観点から内容によって閲覧できる対象を絞るべきではないか。

(3) Web システムの運営について

当該情報の有用性が感じられないわけではないが、情報提供する側（運営側）としての事務作業の負担感は過重に感じられている。

単純な事務作業量増加による負担に加え、個人情報等を取扱うことへの負担、また、当該情報が広く公開されることによる閲覧者からの問合せ対応等の複合的な負担を感じている。

(4) 事業の評価・モニタリングについて

住宅改修が利用者の自立支援につながるかどうか、その質の確保のためにモニタリングが重要であるという共通認識はある。

ただし、現実的には自治体職員のマンパワー不足により、全自治体統一的に実施することは困難である。

2. 住宅改修事業者対象ヒアリング調査結果

1) ヒアリング項目別結果一覧

質問項目	事業者 A	事業者 B
(1) 住宅改修に関する情報の蓄積・活用について	<ul style="list-style-type: none"> ●フランチャイズの他店が施工した事例をカタログ等に掲載するため、フランチャイズ他店の施工事例を知る機会はあるが、他社の事例を見る機会はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●過去の住宅改修の評価や情報は営業職が個々にパソコンで整理している。 ●地域を回っていると、他社の施工例が見られるので、比較して良し悪しが見えてくる。 ●他社事例は参考にはなるが、自社の施工基準や価格はほぼ決まっているため、影響は受けない。
(2) インターネットによる情報提供について	<ul style="list-style-type: none"> ●他事業所の価格を参考にする事業所はあると思われるが、工事の詳細が見えない中で、価格だけが独り歩きする可能性がある。 ●住宅改修の経験が少ない介護支援専門員においては、事例に対するニーズが高いのではないかと。ただし、単に施工前・施工後の情報のみではなく、事例の背景情報がないと意味がないのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ●システム利用者の関心は価格にあるのではないかと。しかしながら、提案する際の見積りに類似した事例の参考金額として見る程度の使われ方になるのではないかと。 ●こうしたサイトで住宅改修の価格を利用者が見る(利用者が価格の情報を持つ)ことで、会社としては、仕事が行いづらくなることも予想される。
(3) 自治体が情報提供することについて		<ul style="list-style-type: none"> ●自治体が主体となって情報を提供することにより、情報の信用度が上がる。自治体によって適正な事例が示されることは、利用者の安心につながるかもしれない。 ●価格を自治体が示すことによって、その価格が一つの基準となれば、仕事がやりやすくなる可能性はある。
(4) 利用する(情報収集する)側としての意向について	<ul style="list-style-type: none"> ●自身の業務においては、金額の情報は必要ない。 ●難病や少ない症例の疾病の方などの事例や、その際の理由書の記載内容等は、参考になるかもしれない。 ●また、工事費が安価だが、「いい仕事」と思われる例等は、その施工をする背景などを含めた情報が得られれば有益となる場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●改修工事の見積り提案の段階で、相場を把握することには活用できると思われる。しかし、担当している利用者の状態像に合致しているわけではないので、詳細については現場を訪問して情報を積み上げなければ検討素材としては不十分である。
(5) 入力役割分担について		<ul style="list-style-type: none"> ●このサイトのためのために、情報入力するのは難しい。やってもらえないと思う。
(6) 介護支援専門員との関わりについて	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅改修について知識が浅い介護支援専門員を対象に、社で研修を開催する等により、地域の介護支援専門員とつながりを持つようにしている。また、介護支援専門員の資格を持った担当者が地域の介護支援専門員の会の部会長を務めるなど、介護支援専門員との連携を深めている。 	

2) 事業者ヒアリング結果のまとめ

(1) 住宅改修に関する情報の蓄積・活用について

現状では、住宅改修事例の収集は各事業所レベル、あるいは各法人レベルで行われており、一般的な情報ソースに対するニーズが必ずしも高くはない。

ただし、当該情報が自治体から提供されることにより情報の信頼度は確保できる。

(2) インターネットによる情報提供について

住宅改修事業者の視点としては、一般の利用者には情報ニーズが高くないのではないかと感じられている。

情報の活用法としては、介護支援専門員が事例としてみるケース、住宅改修事業者が価格を参考にするケースなどに限定されるのではないかと。

(3) 価格情報が提供されることについて

提供される情報として、難病や希少疾患事例等の施工事例にはニーズがあると考えられる。

ただし、一般的な施工事例については、どの程度の工事をどの程度の金額で行っているかの参考にするとといったことに限られる。

一方で局所的な情報（価格のみ等）が「独り歩き」してしまうことによる問題がでてくる可能性があるのではないかと。

また、適切な工事が行われない事業者と一緒にされたら困るという思いもあるので、単に価格だけで比べられてしまうことに懸念がある。

(4) サイトの運用方法について

このシステムのために住宅改修事業者が情報入力作業するのは難しい。

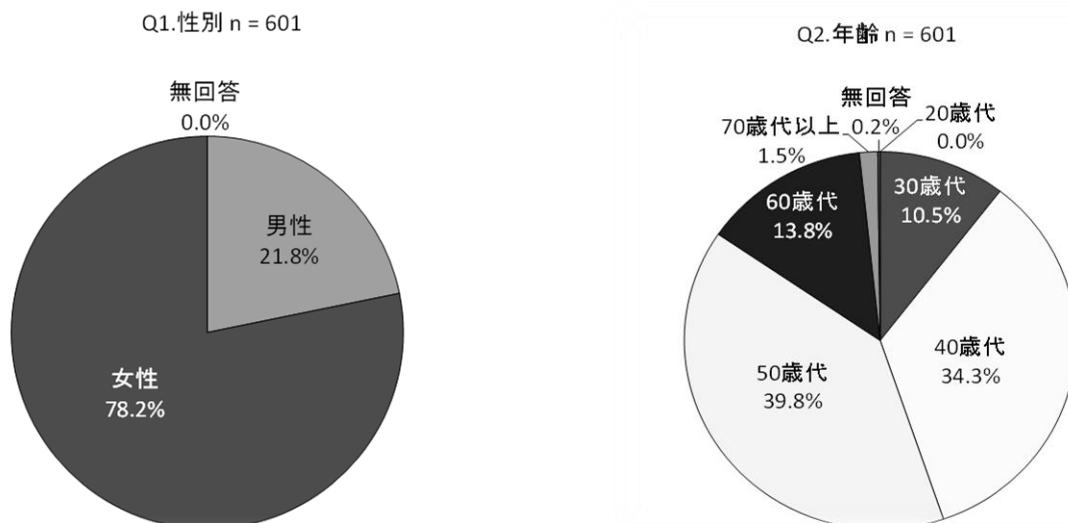
事業者として利益（介護報酬上の評価等）につながる程度がある程度想定できるのであれば状況は変わることも考えられるが、現状においては、単に事業者の事務負担が増加することに対する懸念がある。

3. 介護支援専門員対象アンケート調査結果

1) 回答者の基本属性

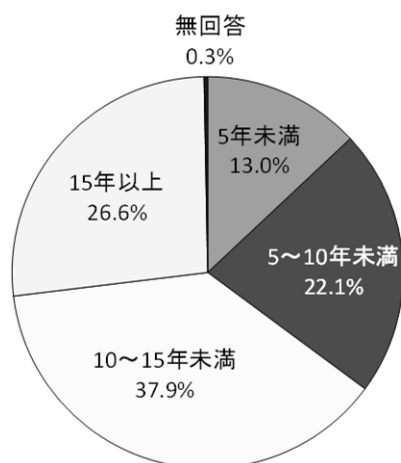
性別についてみると、「女性」が約8割を占めていた。

年齢についてみると、「50歳代」が39.8%と最も多く、次いで「40歳代」(34.3%)が多くなっていた。



介護支援専門員としての経験年数をみると、平均は10.5年であり、「10～15年未満」が37.9%と最も多く、次いで「15年以上」(26.6%)、「5～10年未満」(22.1%)と多くなっていた。

Q3.介護支援専門員としての経験年数 n = 601



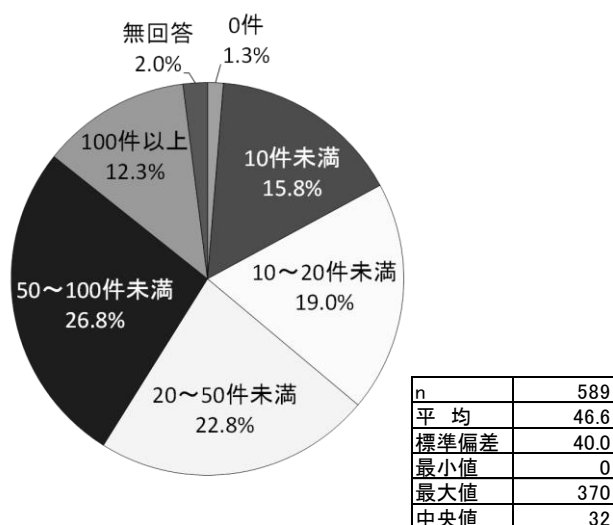
n	599
平均	10.5
標準偏差	4.7
最小値	0.5
最大値	25
中央値	11

2) ケアプランの作成と住宅改修の位置づけ状況

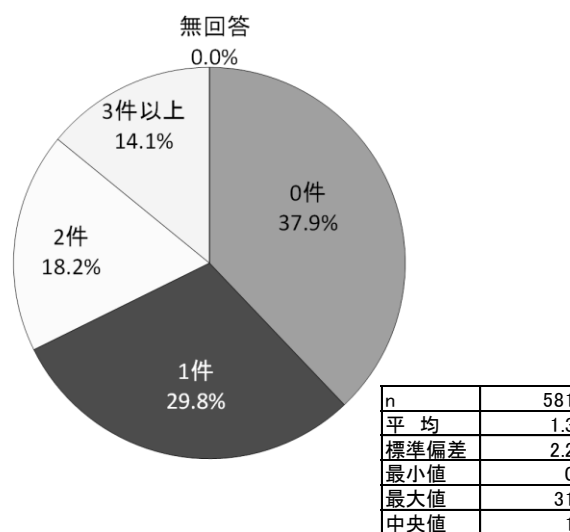
過去3か月で作成したケアプランの件数についてみると、平均は 46.6 件であり、「50～100 件未満」が 26.8%と最も多く、次いで「20～50 件未満」(22.8%)、「10～20 件未満」(19.0%)と多くなっていた。

過去3か月でケアプランを作成した人(581人)の中でケアプランに住宅改修を位置づけた件数についてみると、平均は 1.3 件であり、「0件」が約4割を占め、次いで「1件」が約3割を占めていた。

Q4-1.過去3か月で作成したケアプランの件数 n = 601

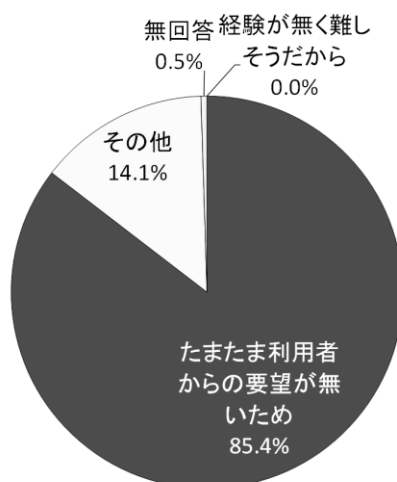


Q4-2.過去3か月でケアプランに住宅改修を位置づけた件数 n = 581



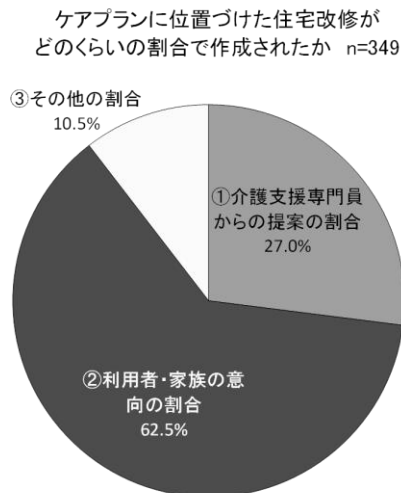
ケアプランに住宅改修を位置づけなかった人(220人)の位置づけなかった理由についてみると、「たまたま利用者からの要望が無いため」が 85.4%と 8 割以上を占めていた。

Q5.ケアプランに住宅改修を位置づけなかった理由 n = 220



3) 位置づけた住宅改修について

ケアプランに位置づけた住宅改修のうち、介護支援専門員からの提案で作成された案件、利用者・家族の意向により作成された案件、その他の案件の構成についてみると、「利用者・家族の意向」により作成された案件の割合が平均 62.5%と 6 割以上を占めた。「介護支援専門員からの提案」による案件は平均 27.0%、「その他」の案件は平均 10.5%であった。



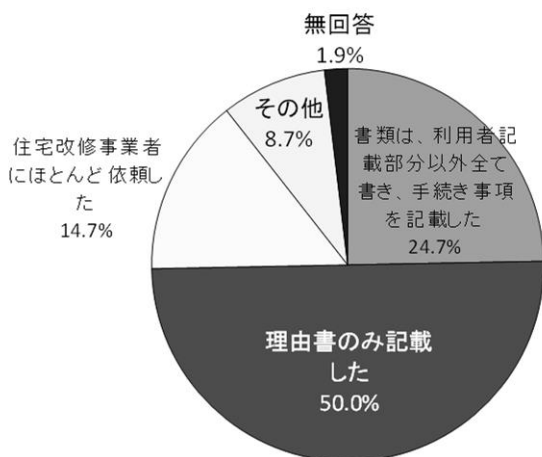
	①介護支援専門員からの提案の割合	②利用者・家族の意向の割合	③その他の割合
n	349	349	349
平均	27.0	62.5	10.5
標準偏差	26.5	30.7	21.4
最小値	0	0	0
最大値	100	100	100
中央値	25	50	0

※介護支援専門員からの提案で作成された割合、利用者・家族の意向により作成された割合、その他の割合の合計が 100%となった 349 サンプルを集計対象とした

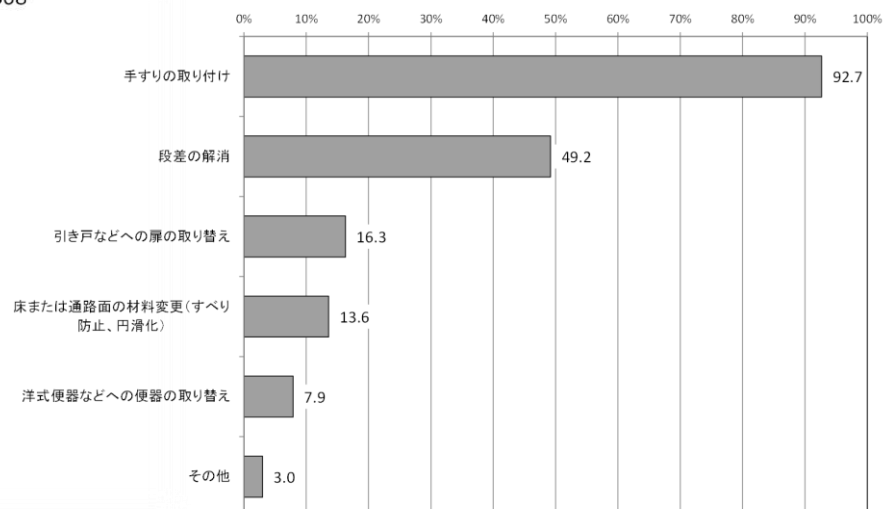
住宅改修に係る書類はどこまで担当したかについてみると、「理由書のみ記載した」が半数を占めており、「書類は、利用者記載部分以外全て書き、手続き事項を記載した」が 4 分の 1 を占めていた。

取扱った住宅改修の内容についてみると、「手すりの取り付け」が 92.7%と最も多く、次いで「段差の解消」(49.2%)、「引き戸などへの扉の取り替え」(16.3%)と多くなっていた。

Q7.住宅改修に係る書類はどこまで担当したか n = 368



Q8.取扱った住宅改修の内容 n = 368

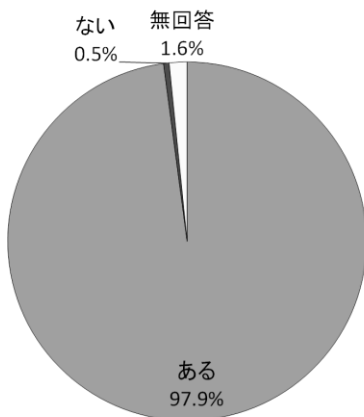


4) 住宅改修に関するモニタリングについて

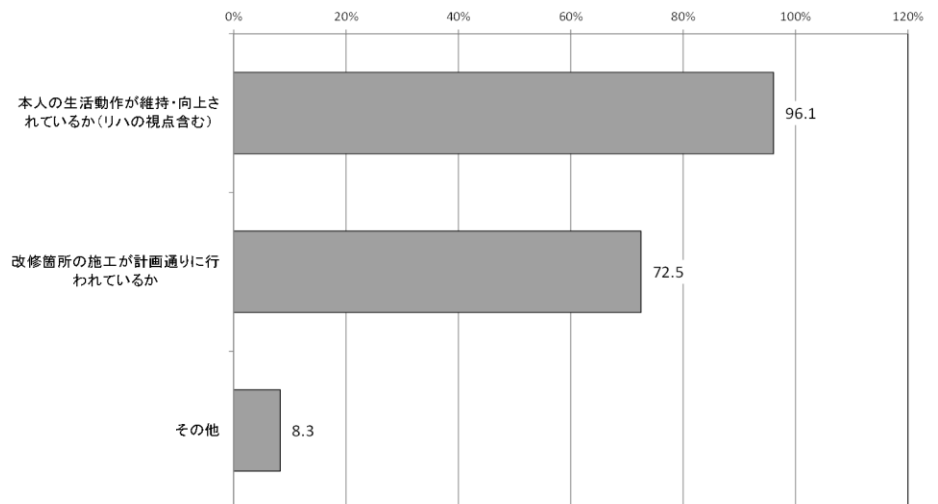
住宅改修後のモニタリング実施の有無についてみると、97.9%とほぼすべての人が「実施している」と回答した。

モニタリングをしていると回答した人（360人）のモニタリング内容についてみると、「本人の生活動作が維持・向上されているか（リハの視点含む）」が96.1%と最も多く、次いで「改修箇所の施工が計画通りに行われているか」（72.5%）が多くなっていた。

Q9.住宅改修後のモニタリング実施の有無 n = 368



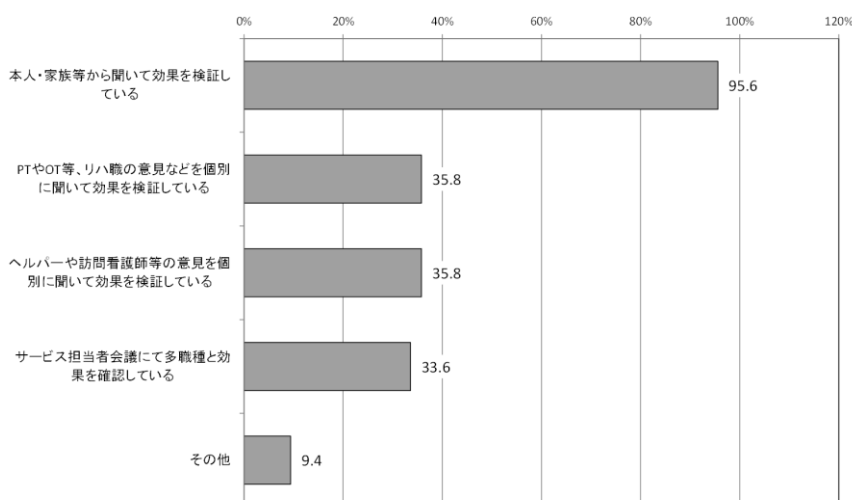
Q9-1.モニタリング内容 n = 360



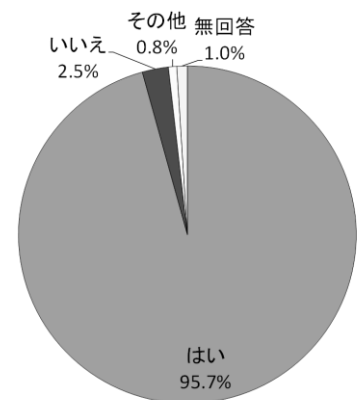
モニタリングの方法についてみると、「本人・家族等から聞いて効果を検証している」が95.6%と最も多く、次いで「PTやOT等、リハ職の意見などを個別に聞いて効果検証をしている」「ヘルパーや訪問看護師等の意見を個別に聞いて効果を検証している」（共に35.8%）が多くなっていた。

住宅改修のモニタリングが必要だと思うかについてみると、95.7%が「はい」と回答していた。

Q9-2.モニタリング方法 n = 360



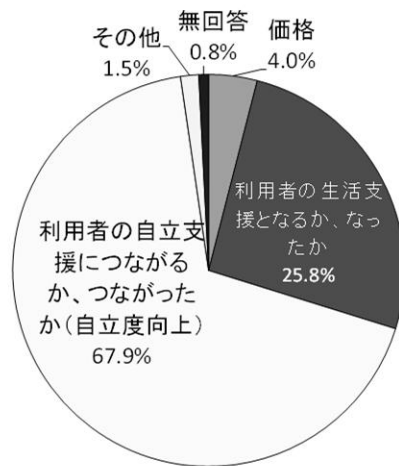
Q10.住宅改修のモニタリングが必要だと思うか n = 601



5) 住宅改修をケアプランに位置づける根拠について

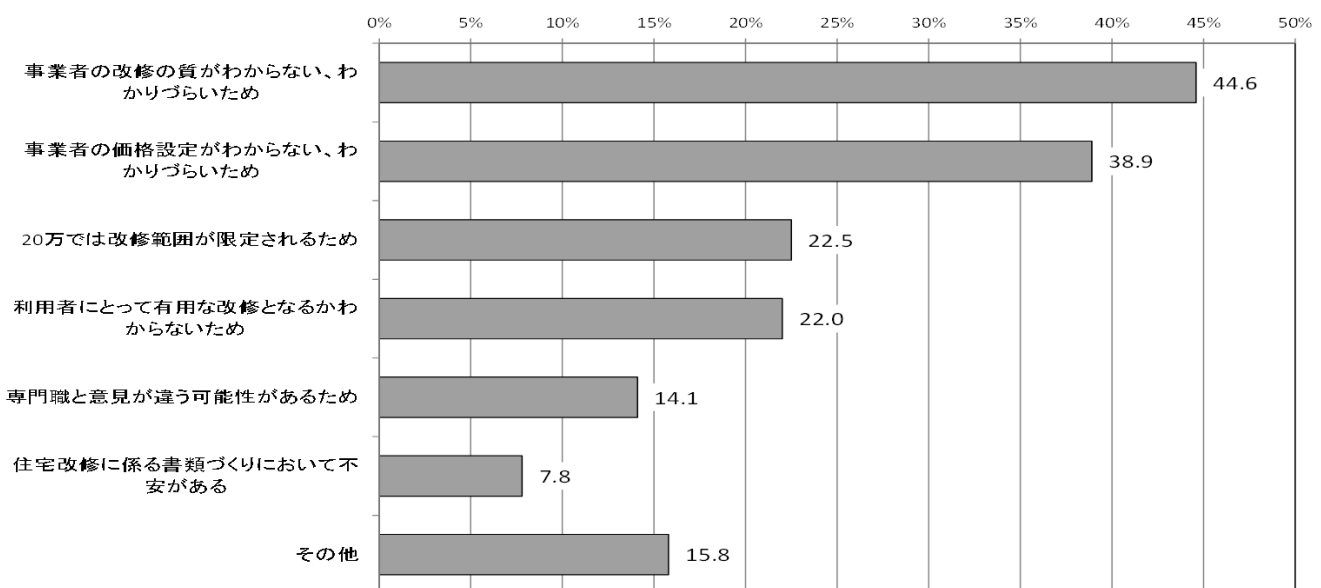
ケアプランに住宅改修を位置づける場合に最も大切にしていることについてみると、「利用者の自立支援につながるか、つながったか（自立度向上）」が67.9%と約7割を占めており、次いで「利用者の生活支援となるか、なったか」（25.8%）が多くなっていた。

Q11. ケアプランに住宅改修を位置づける場合に最も大切にしていること n = 601



住宅改修をケアプランに位置づけるうえで、懸念・不安に思うことについてみると、「事業者の改修の質がわからない、わかりづらいため」が44.6%と最も多く、次いで「事業者の価格設定がわからない、わかりづらいため」（38.9%）が多くなっていた。

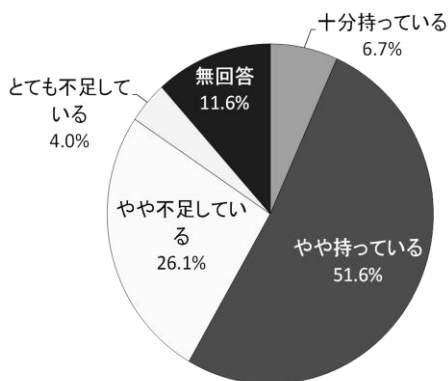
Q12. 住宅改修をケアプランに位置づけるうえで、懸念・不安に思うこと n = 601



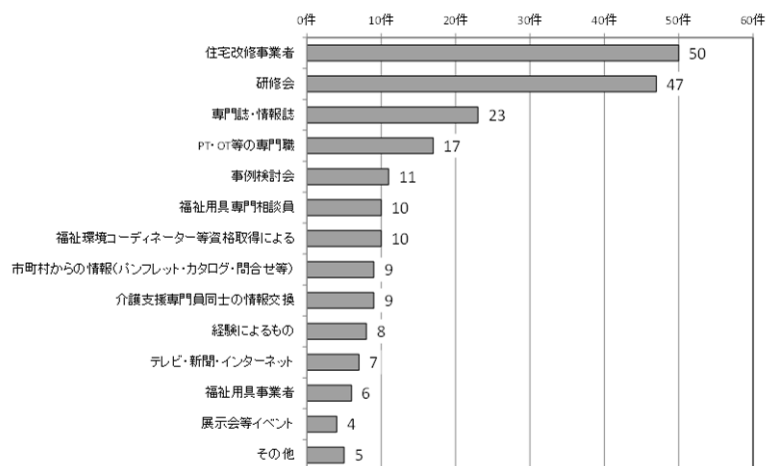
6) 住宅改修に関する知識・情報について

住宅改修に関する知識や情報は十分だと思ふかについてみると、「十分持っている」が6.7%、「やや持っている」が51.6%、あわせて約6割が持っていると回答した。住宅改修に関する知識・情報を持っている介護支援専門員の情報の入手先（自由記載）をみると、「住宅改修事業者」が50件と最も多く、次いで「研修会」（47件）、「専門誌・情報誌」（23件）の順となっていた。

Q13.住宅改修に関する知識や情報は十分だと思ふか n = 601



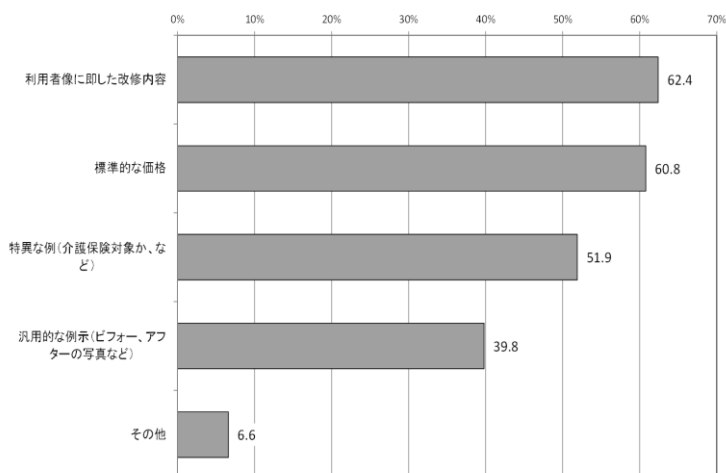
Q14 住宅改修に関する情報の入手先 n = 125



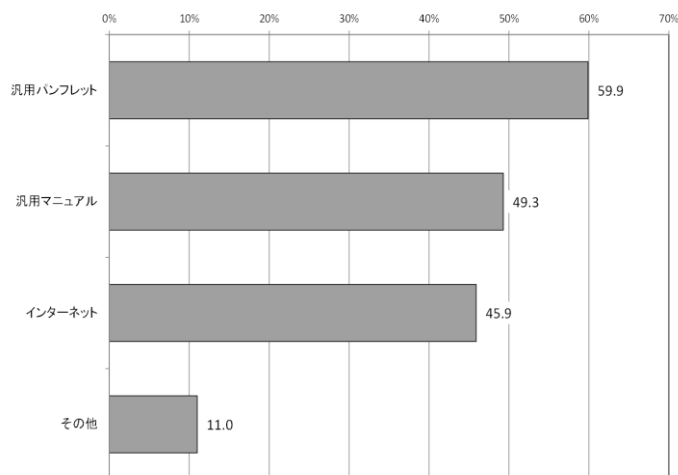
住宅改修に関する知識や情報について「やや不足している」「とても不足している」と回答した人（181人）の住宅改修に関する情報でほしい内容についてみると、「利用者像に即した内容」が62.4%と最も多く、次いで「標準的な価格」（60.8%）、「特異な例（介護保険対象か、など）」（51.9%）が多くなっていた。

住宅改修の情報をどのように入手したいかについてみると、「汎用パンフレット」が59.9%と最も多く、次いで「汎用マニュアル」（49.3%）、「インターネット」（45.9%）が多くなっていた。

Q15.住宅改修に関する情報で欲しい内容 n = 181



Q16.住宅改修の情報をどのように入手したいか n = 601



V. 考察および結論

1. 調査結果に関する考察

1) 介護支援専門員によるケアプランへの住宅改修の位置づけの状況について

介護支援専門員による住宅改修の位置づけの状況をみると、3 か月間に平均約 47 件のケアプランを作成し、そのうち、住宅改修を 1 件以上位置づけている割合は 6 割程度を占めている。3 か月間に住宅改修を位置づけたケアプランの件数は平均 1.3 件であった。

ケアプランに位置づけた住宅改修が、誰からの提案によるものかをみると、利用者・家族の意向の割合が 62.5%、介護支援専門員からの提案は平均 27.0%と、利用者・家族の意向が 6 割以上を占めた。またケアプランに位置づけなかった人についてみると、たまたま利用者からの要望がないためという理由が 85.4%であった。

ゆえに介護保険の住宅改修については、利用者・家族の意向によるものが多く、利用者からの要望がなければケアプランに位置づけられていないことが多いことが推測できる。

2) 住宅改修後のモニタリング状況について

モニタリングについては、97.9%とほとんどの介護支援専門員が実施していると回答している。ただし、調査票の表現があいまいであったことが理由で、そこには住宅改修が利用者に及ぼす有効性を評価するモニタリングではなく、介護支援専門員にとっての運営基準上のモニタリングが混在しているように思われる。

モニタリングの方法としては、本人・家族から聞いて効果を検証が 95.6%と最も多い。次いで、「リハ職（PT・OT 等）の意見を聞いて」、「ヘルパーや訪問看護師等の意見を聞いて」、「サービス担当者会議で多職種と確認」がいずれも 3 割以上であった。

しかしながら、その手法については、利用者本人または家族の主観的な聞き取り情報のみに基づいているとすれば、約 62%の介護支援専門員が望んでいる「利用者に則した改修内容」であるか否かの客観的な評価とは言い難い。すなわち、本人・家族の主観的な満足感、自立支援としての住宅改修の妥当性とは無関係であることが先行研究で指摘されている。^{iv)}

また、多くの介護支援専門員がモニタリングを実施しているという認識があるものの、住宅改修申請→住宅改修工事施工→モニタリング→再度住宅改修にフィードバック、といった PDCA サイクルを確立されていないと推測できる。

3) 住宅改修に関する知識・情報について

介護支援専門員がケアプランに住宅改修を位置づける際の懸念・不安としてあげられた割合が特に高かったのは、「事業者の改修の質がわからない」（44.6%）、「事業者の価格設定がわからない」（38.9%）の 2 点であった。続いて高かったのは「20 万円では改修範囲が限定される」（22.5%）、「利用者にとって有用な改修となるかわからない」（22.0%）であった。上位 2 点はいずれも事業者の「質」にかかわる問題である。介護支援専門員は、住宅改修事業者の技術やサービスの質に関して情報が少ないため、そのスキルが十分に把握できていないことも

考えられる。

介護支援専門員が住宅改修に関する情報を十分持っているかについてみると「十分持っている」「持っている」を合わせて6割近い介護支援専門員が情報を持っていると回答した。情報を持っていると答えた介護支援専門員の情報入手先をみると、研修会、専門誌、事業者、事例検討会他検討会が多くあげられた。

情報が不足していると答えた介護支援専門員が欲しいと思う情報については、利用者に即した改修内容（62.4%）、標準的な価格（60.8%）、特異な例（介護保険の対象となるか、など）（51.9%）であった。

いずれも事例によって提供しうる内容であり、改めて住宅改修事例に対するニーズがあることがわかった。なお、情報入手の方法としては、汎用パンフレットが 59.9%と最も多く、汎用マニュアルが 49.3%で、インターネットも 45.9%と半数近い介護支援専門員が入手ルートとしてインターネットをあげており、情報収集ツールとしてインターネットも有効な手段となっている。

4) Web システムの有用性について

利用者、自治体職員、介護支援専門員に対して、住宅改修に関するわかりやすい情報提供は、住宅改修の価格の適正化に向けた指標として有効性はあると考えられた。

しかし、自治体としては、利用者の自立支援に資すること、業務の効率化に資することが望まれる反面、自治体職員が事例にアクセスできたとしても、事例を評価する指標が提示できなければ、価格の妥当性や改修工事の有効性あるいは申請工事内容の妥当性について明確に評価することが難しいとされた。

また、住宅改修の工事価格については、利用者の状態像や、住宅の状況等、個別性が極めて高いため、価格の妥当性等についての判断はより難しいと考えられた。

それは、事業者側からも同様に指摘された。個別事例としては、二次使用の部材を使うなどの工夫によって、見た目に同様の工事が低価格となるようなケースもあり、それが適正価格であるとされることに対して懸念があった。

2. 課題

1) 住宅改修における課題

- (1) 住宅改修においてPDCAサイクルの確立が望まれる。住宅改修においては、住宅改修工事費について保険者が給付を行うことで制度運営がほぼ完了しており、その後のフォローアップについては必要とされていないため、工事後に住宅改修の効果についてのチェックが十分行われておらず、PDCAサイクルが十分確立されていない。
- (2) 住宅改修におけるモニタリングは、自治体側と住宅改修事業者側ではほとんど行われていないのが現状である。また、介護支援専門員側では、住宅改修のモニタリングが行われていたとしても、その多くは利用者・利用者家族から主観的な評価の聞き取りに留まっている可能性が高い。自立支援としての効果に関する客観的で明確な評価指標が必要である。
- (3) 自治体において、住宅改修申請に対して、それが支給対象となるか判断がむずかしい案件において、ガイドラインとなる判断材料を必要としている。
- (4) 各自治体における事業所への指導法、登録制としている自治体における選定基準、研修などを含めた運営方法は、まちまちとなっている。自治体により、好事例となる取組みがあり、自治体間での情報共有が望まれる。

2) 情報公開システムの対象・内容に関する課題【公開情報】

- (1) 情報公開システムの公開対象（自治体、事業者、利用者等）および公開内容・項目が、個人情報保護等の問題、閲覧による影響等により、十分に詰めることができていない。
- (2) 住宅改修事業者個々の施工水準にはバラツキがあり、公開される情報の中でそれらを含め全ての事業者を同様に扱うことへの懸念がある。
- (3) 情報公開システムに掲載される公開事案の対象（全事案を掲載もしくは抽出事案）の結論が得られていない。
- (4) また、仮に抽出事案を抽出・掲載するとしても、その判断基準（好事例の基準等）が明確化されていない。好事例の基準を決めたとしても、好事例をどのようにして抽出するかも課題である。

3) 情報公開システムの運営・管理における課題【運営・管理】

- (1) 情報公開システムに必要なデータ入力に係る業務負担をすることについては、自治体担当者・介護支援専門員・住宅改修事業者ともに加重に感じている。情報公開システムに必要なデータを誰が入力するかについて結論が得られていない。
- (2) 情報公開システムは、どこが運営主体となりうるか、責任の所在がまだ決まっていない。

3. 今後の展開に向けて

1) モデル事業として検証作業から取り組むことが、次のステップと考えられる。

情報公開システム運営・構築に際しては、個人情報保護等への留意事項や事例の収集方法・入力分掌等検証も必要となるため、モデル事業として検証作業の必要性があると考えられる。

モデル事業としての公開事例収集方法としては、好事例判断基準確定前であっても、コンテストのような形式で関連組織（自治体・改修事業者等）から募集するなど、モデル的に公表していくことから始めていくことも考えられる。

同時に、「好事例」と称して募る事例について、その選考基準も今後の判断基準策定のための基礎情報として集積することも考えられる。

2) 住宅改修情報（改修理由、モニタリング結果、価格等を含む）の共有は、自治体・事業者・介護支援専門員等関係者にとって有効な情報となる。

自治体としては、情報公開システムの活用によって、自治体ごとに判断している介護保険住宅改修給付申請や好事例の判断材料として参考となる。

また、住宅改修事業者としては、他事業所の施工状況（難病困難事例等）が閲覧できれば参考となる。

さらに介護支援専門員として、自立支援としての住宅改修の効果や給付額等の判断などにおいて参考となり、既存の改修事例を基に利用者への説明に使うことができるといった点において有効と考えられる。

ただし、公開情報については、個人情報保護等の観点から支障のないよう十分な留意が必要である。

3) 各自治体における好取組の情報共有も有効である。

自治体へのヒアリングにより、各自治体における独自の取組みが事業者の選択や住宅改修の質の担保において有効であることが確認されている。

事業者の取扱実績とその後の問題点の有無、定期的な研修会への参加などにより、登録制とし、そのことが質の確保において有効に機能していることが伺える。各自治体の好取組みとして、その情報共有は有効である。

4) PDCA サイクルでの住宅改修後のモニタリングは、介護給付受給者に対して、住宅改修が利用者に及ぼす有効性を客観的に示し、好事例の情報共有、質の担保に必要不可欠である。

住宅改修の「住宅改修理由書」等を有効活用し、モニタリングに係る客観的指標項目を追加するなど、モニタリングを促進するための施策も必要ではないか。

自治体で住宅改修の好事例を抽出するためにも、モニタリングは有効である。

また、モニタリングのみならず住宅改修に関するプロセスについて、事前に利用者に対し

て詳細で丁寧な説明が重要であると考えられる。

5) 住宅改修が利用者に及ぼす有効性を論理的に示すために評価指標が必要である。

現状、住宅改修が利用者に及ぼす有効性を論理的に示す明確で公平な視点で評価する指標は確立されていない。

要介護者本人の状態像の変化について住宅改修のみの効果を測定することは困難であると考えられるが、ケアプランに位置づけた住宅改修による効果・影響が利用者の生活全体にどう影響したかを把握することが重要と考えられる。

そのための住宅改修の優劣を図る基準の主軸は、利用者の自立（ADLの維持もしくは向上）として、介護保険受給者が並行して給付を受けているその他のサービス（通所リハビリテーション、通所介護、訪問介護、訪問看護等々）との相乗効果によってなされた成績を含めて評価する手法も考えられる。

現行の理由書標準様式に手を加え、改修目的動作の改修後の変化を客観的に評価することから始めることも検討すべきではないか。

(まとめ)

住宅改修工事の質の向上・価格適正化に向けては、住宅改修情報の共有により、自治体および介護支援専門員の業務知識並びに指導力の向上、改修事業者の質の向上、価格適正化に一定の効果があるものと考えられる。

また、住宅改修介護給付におけるPDCAサイクルの確立は、高齢者の自立支援につながる、より質の高い住宅改修のために必要と考えられる。

iv) 筒井 智恵美、鈴木 晃 他：介護保険制度における住宅改修の事例評価に関する研究。日本在宅ケア学会誌 Vol7, No1, 2003

VI. 介護保険適用の住宅改修工事事例情報公開システム 概要書 (イメージ画面 デザイン例示)

1. システム概要案の構成について

1) 当該調査事業におけるヒアリング調査において、情報公開システムの入力作業業務等に関する事務作業負担については明確な結論が得られていないため、入力業務等の負担軽減については、情報公開システム上で方策を模索した結果、以下の2つの入力方式を検討した。

(1) 自治体担当者、事業者、介護支援専門員の3者がひとつのクラウド上のデータベースに入力する作業分散形式(事務負担分散型)モデル

(2) 自治体の担当者がすべて入力する作業集約形式モデル

【解説】

※以下に示す「介護保険適用の住宅改修工事事例情報公開システム」は、あくまでシステムの参考イメージを提案している。

※次頁以後にシステム概要として、具体的な検索内容のアウトプットイメージ等を掲示する。

※当該システム概要は、「介護保険適用の住宅改修工事事例情報公開システム 全体図」に示す通り必要情報の入力主体を各関係者が分担する形式と自治体担当部署が行う2パターンを提案している。

※システムが網羅する情報は、住宅改修給付に係るほぼ全ての情報を吸収する形式となっており最終的に公表される内容については自治体担当部局が判断する形式となる。

【留意事項】

※本概要に記載した「インターネットサイト掲載画面」はイメージを表現したものである。

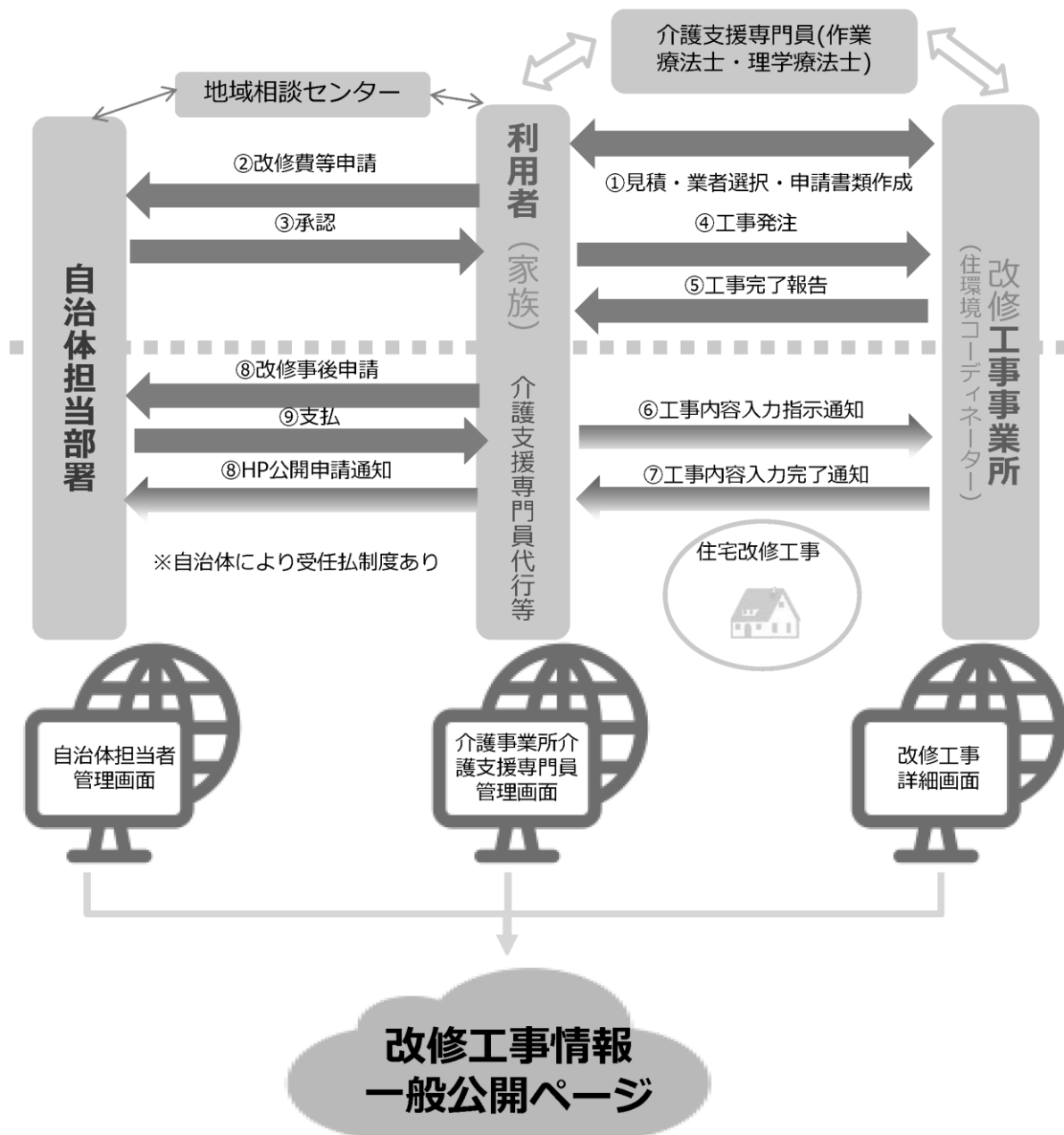
※掲載されている改修前後の写真・工事価格・事業者名等は架空のものである。

※掲載されている住宅改修工事に係る見積書のフォーマットは、例示であり確定されたものではない。

◎介護保険における住宅改修情報公開システム（モデル）

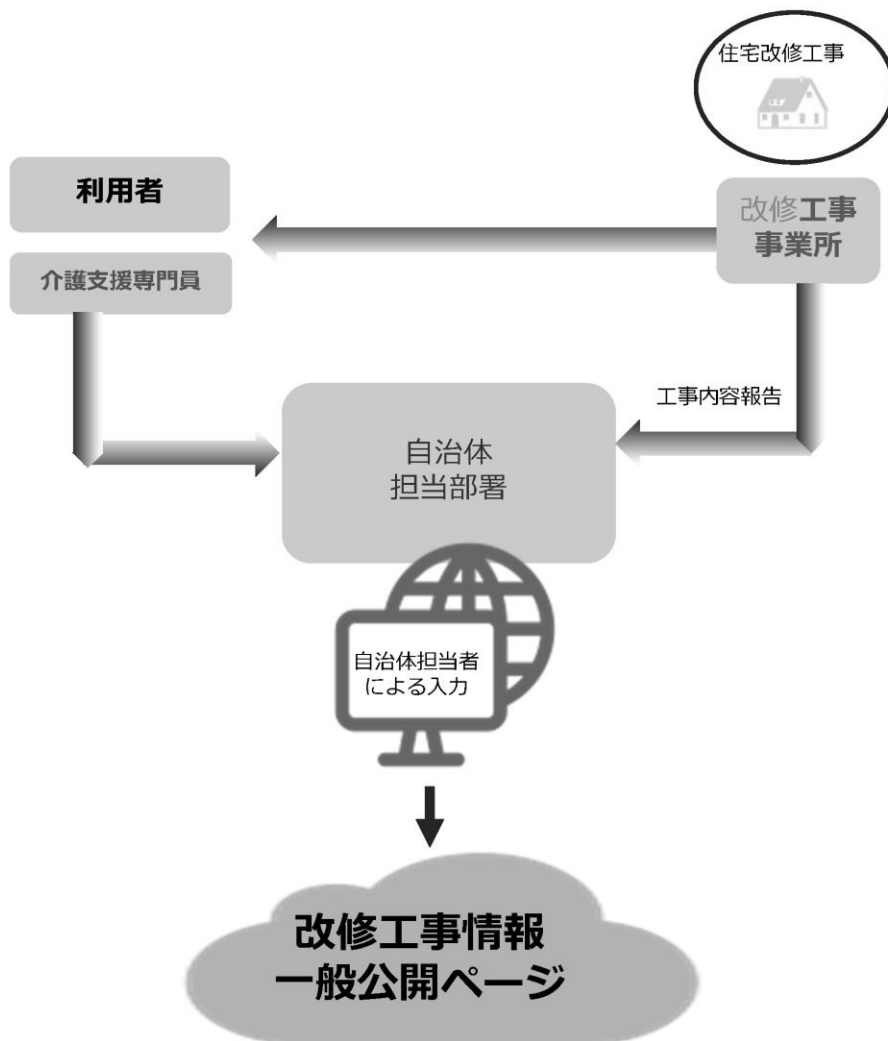
【パターン①】

自治体・介護支援専門員・住宅改修事業所が分担して情報入力する形式

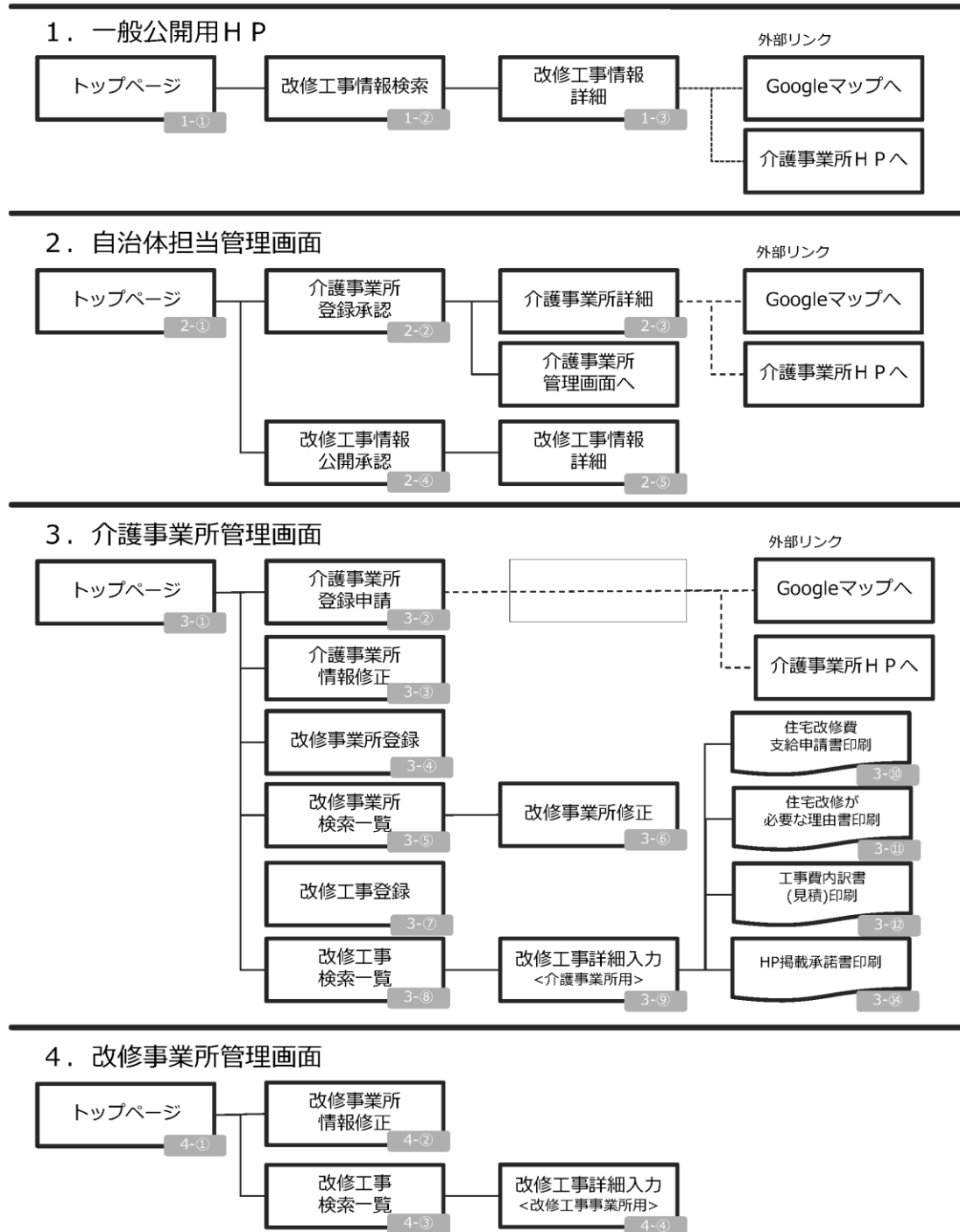


◎介護保険における住宅改修情報公開システム（モデル）

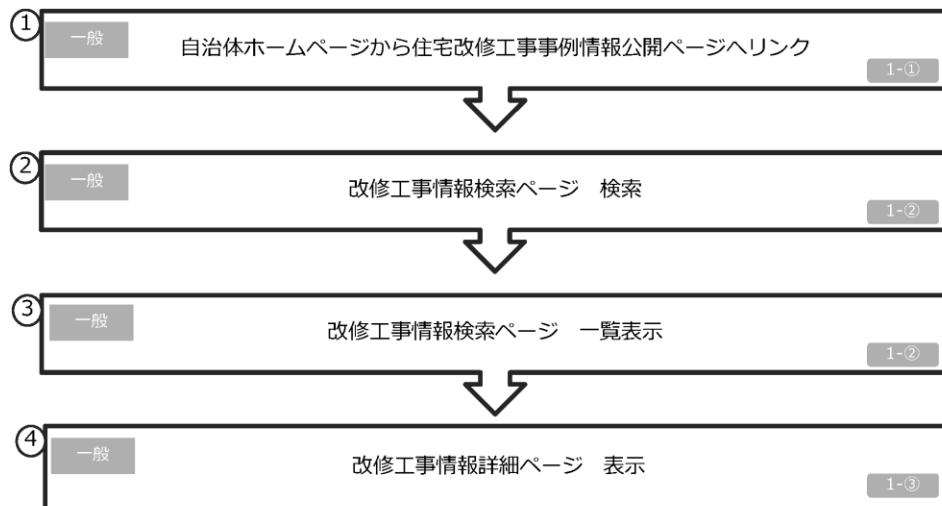
【パターン②】
自治体に報告された情報を自治体が入力する形式



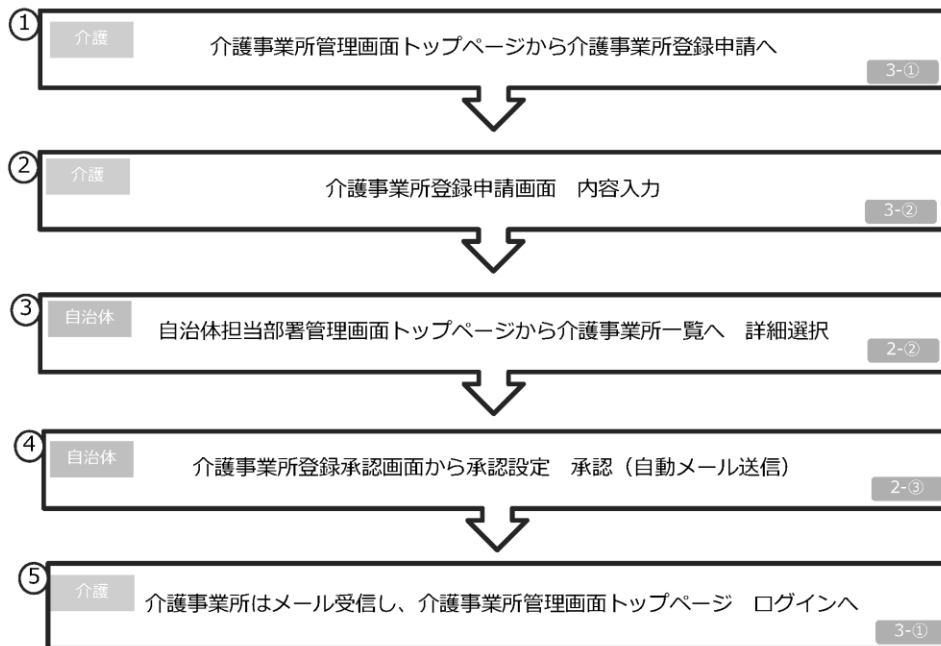
◎ サイトマップ



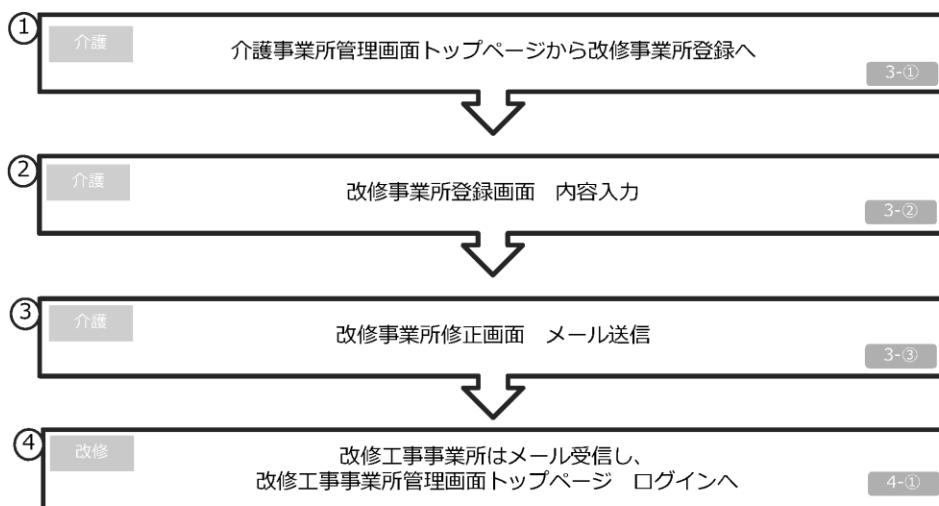
◎ 住宅改修工事事例情報検索の流れ



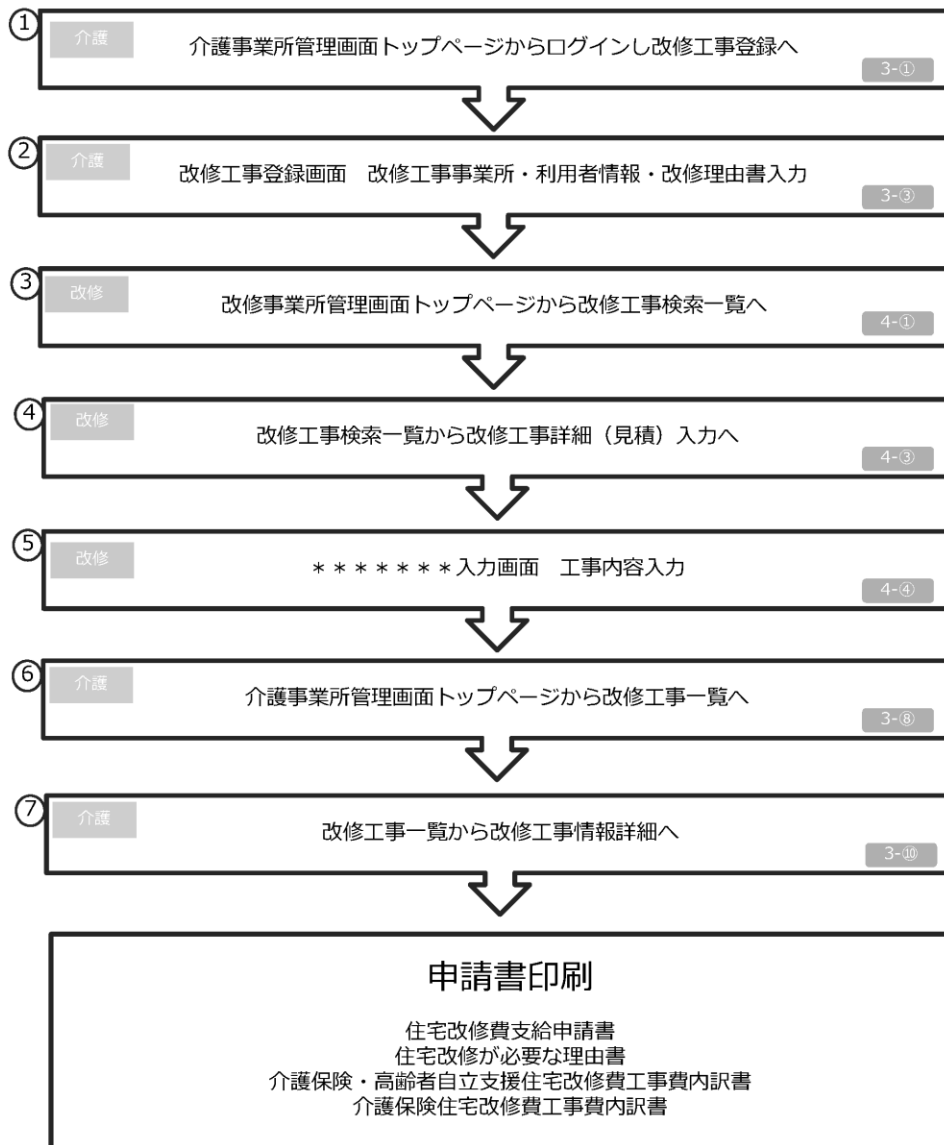
◎ 参画介護事業所登録申請の流れ（利用する初回のみ）



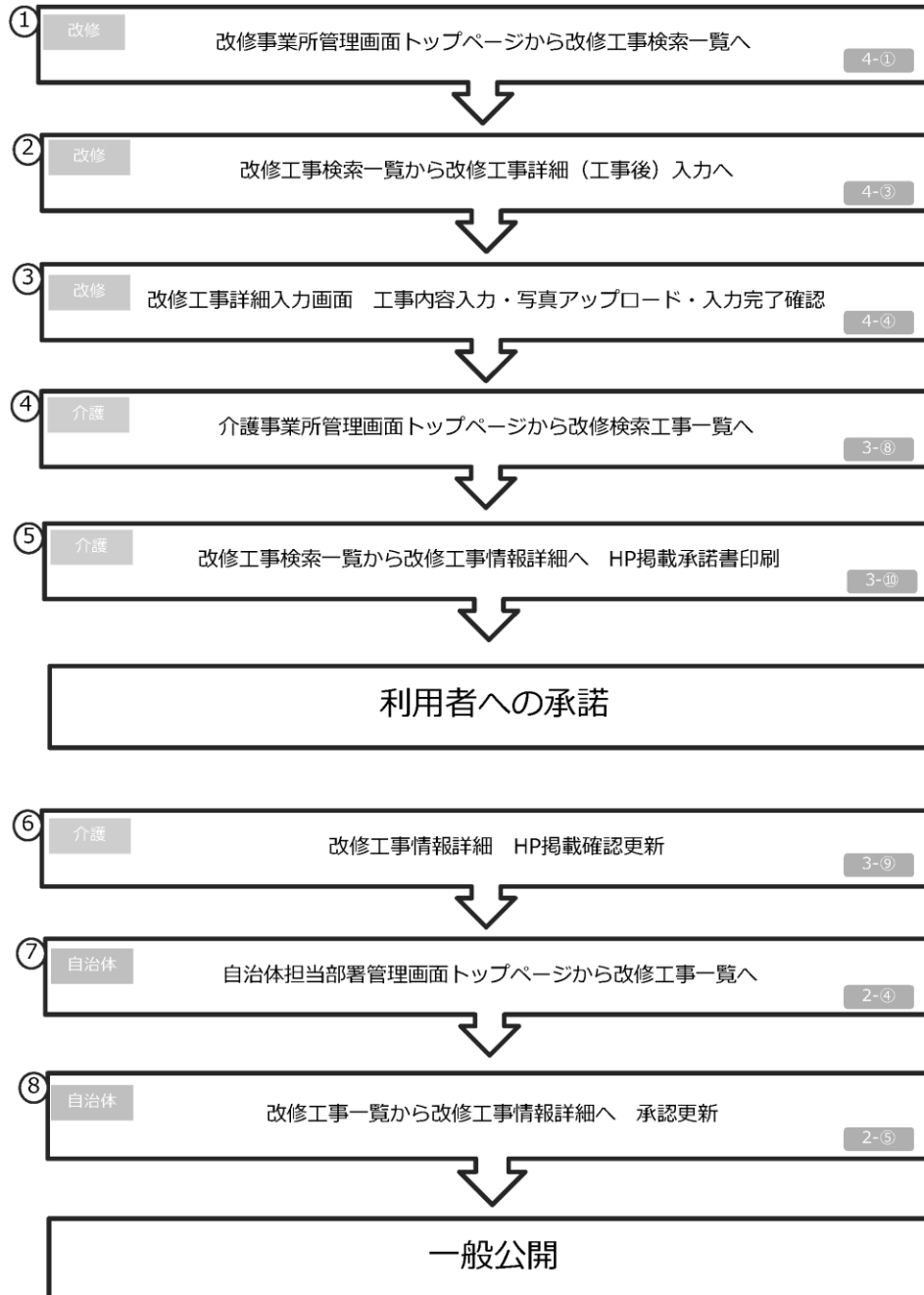
◎ 参画改修工事業所登録の流れ（利用する初会のみ）



◎ 住宅改修工事事例情報公開迄の流れ（改修費申請書作成）



◎ 住宅改修工事事例情報公開迄の流れ（公開申請）



※各自治体ホームページからの介護保険適用の住宅改修工事事例情報へ移動するための画面イメージ



[解説]

介護保険適用の住宅改修工事事例情報の閲覧HPへ移動するためのタグが貼られている。

※住宅改修工事事例情報検索と結果表示画面イメージ

検索条件

この条件で検索する

◎ 建物の種類

- 一戸建て
- マンション
- その他

◎ 改修場所

- 屋外玄関
- 玄関
- 浴室
- トイレ
- 台所
- 階段・廊下
- 建具
- その他

◎ 工事内容

- 手すりの取り付け
- 通路等の段差又は傾斜の解消
- 移動を円滑にするための床材の変更
- 扉の取り替え
- 便器の取り替え
- その他

◎ 部分工事費（概算）

下限なし ~ 上限なし

◎ 全体工事費（概算）

下限なし ~ 上限なし

◎ フリーワード

この条件で検索する

175件 並び替え： 改修場所順 表示数： 30件

改修前  改修後 



閲覧No.00010-01 [詳細を見る](#)

介護：ベネッタ介護センター宮前

施工：リホーム斉藤様

目的：XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

建物の種類	改修場所	工事内容	部分工事費	全体工事費
一戸建て	トイレ	便器の取り替え	20.5万	135.4万

改修前  改修後 

閲覧No.00015-03 [詳細を見る](#)

介護：居宅介護支援センターみなみ苑

施工：(株)ユーホーム建設

目的：トイレで排泄したい。外出に関しては、長…

建物の種類	改修場所	工事内容	部分工事費	全体工事費
一戸建て	トイレ	便器の取り替え	31.2万	90.5万

改修前  改修後 



閲覧No.00017-01 [詳細を見る](#)

介護：ひまわりケア居宅介護支援事業所

施工：(株)山下工務店

目的：XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

建物の種類	改修場所	工事内容	部分工事費	全体工事費
一戸建て	トイレ	手すりの取り付け	2.5万	2.5万

改修前  改修後 

閲覧No.00032-01 [詳細を見る](#)

介護：居宅介護支援センターみなみ苑

施工：(株)ユーホーム建設

目的：XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

建物の種類	改修場所	工事内容	部分工事費	全体工事費
一戸建て	トイレ	便器の取り替え	25.1万	52.0万

[解説]
HP情報の閲覧者が工事内容等の条件を入力し、該当データが表示される。
さらに詳細を閲覧したい場合は、明細をクリックする。

画面タイトル：改修工事情報詳細②（一般公開）

1-③

※改修工事事例詳細情報表示画面イメージ



前ページからの続き

※画像をクリックすると拡大します

No.	改修場所	工事内容	改修前	改修後	部分工事費
①	玄関	手すりの取り付け 通路等の段差又は傾斜の解消			17.8万
②	浴室	手すりの取り付け			1.5万
③	トイレ	手すりの取り付け 便器の取り替え			31.2万
④	階段・廊下	手すりの取り付け 通路等の段差又は傾斜の解消 移動を円滑にするための床材 の変更			2.3万

その他改修場所画像



段差解消及び付帯工事

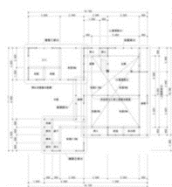


トイレ 人感センサー

【解説】

改修工事事例詳細情報が表示される。
改修場所の改修前と改修後の写真
概算工事予算etc..


改修前 図面



改修後 図面



自治体担当者管理画面

 ログイン

アカウント

パスワード

ログイン

【解説】

自治体担当者がログインするための入力画面

本画面入力者は全ての権限を持ち操作できる。

※参画介護事業所一覧画面イメージ

メニュー

175件

並び替え：

申請日順

表示数：

30件

◎介護事業所一覧

◎改修工事一覧

検索条件

この条件で検索する

◎登録承認

 未承認（－） 承認（○） 否認（×）

◎非表示

 する（□） しない（－）

◎抹消

 する（●） しない（－）

◎フリーワード

申請日	事業所番号 / 名称		登録承認	非表示	抹消
H29/10/15	1371212067 居宅介護支援センターみなみ苑	詳細	○ H29/10/16	－	－
H29/10/16	1371213332 ひまわりケア居宅介護支援事業所	詳細	○ H29/10/16	－	－
H29/10/16	1361214392 ベネッタ介護センター宮前	詳細	○ H29/10/16	－	－
H29/10/16	1473666483 XXXXXXXXXXXXXXXXXX	詳細	○ H29/10/16	□ H29/10/29	－
H29/10/17	1355562738 XXXXXXXXXXXXXXXXXX	詳細	○ H29/10/16	－	● H29/10/29
H29/10/17	1388495994 XXXXXXXXXXXXXXXXXX	詳細	○ H29/10/16	－	－
H29/10/17	1377458893 XXXXXXXXXXXXXXXXXX	詳細	○ H29/10/16	－	－
H29/10/18	1366674839 XXXXXXXXXXXXXXXXXX	詳細	－	－	－

【解説】

本システムに参画している介護事業所の検索・表示画面

非表示 一般公開情報から介護事業所関連情報が非表示

抹消 一般公開情報から介護事業所が関わるすべての改修工事情報が非表示

画面タイトル：介護事業所詳細（自治体担当者管理画面）

2-③

登録承認	非表示	抹消	否認・変更事由	※参画介護事業所詳細情報画面イメージ
承認 <input checked="" type="checkbox"/>	- <input checked="" type="checkbox"/>	- <input checked="" type="checkbox"/>		更新
<small>H29/10/16</small>				

事業所名	居宅介護支援センターみなみ苑
事業所番号	1371212067
介護サービスの種類	居宅介護支援
住所	〒154-0012 東京都世田谷区駒沢2-25-19 山本ビル 3F
連絡先	Tel : 03-6805-5576 Fax : 03-6805-5579 e-mail : info@kaigominami.jp URL : www.kaigominami.jp/kaigo
担当	鈴木 花子

【解説】

参画している介護事業所の基本情報確認

参画への承認権限

HP公開への非表示・抹消操作権限

※非表示・抹消の場合、公開されている改修工事詳細から介護事業所情報のみ非表示される。

※一般公開する改修工事一覧画面イメージ

メニュー

◎介護事業所一覧

◎改修工事一覧

検索条件

この条件で検索する

◎HP公開承認

未承認（－）

承認（○）

否認（×）

◎フリーワード

175件

並び替え：

公開日順



表示数：

30件



HP掲載確認	事業所番号 / 名称	改修事業所 / 利用者	公開承認
H29/10/15	1371212067 居宅介護支援センターみなみ苑	(有)ユーホーム建設 鈴木八郎	詳細 ○ H29/11/10
H29/10/15	1361214392 ペネッタ介護センター宮前	リホーム斉藤(株) 片山雄一郎	詳細 ○ H29/11/XX
H29/10/16	1371212067 居宅介護支援センターみなみ苑	(有)ユーホーム建設 山本静子	詳細 ○ H29/11/XX
H29/10/18	1371213332 ひまわりケア居宅介護支援事業所	(株)山下工務店 高田信夫	詳細 ○ H29/11/XX
H29/10/XX	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXXXX XXX XXXX	詳細 —
H29/10/XX	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXXXX XXX XXXX	詳細 —
H29/10/XX	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXXXX XXX XXXX	詳細 —
H29/10/XX	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXXXX XXX XXXX	詳細 —
H29/10/XX	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXXXX XXX XXXX	詳細 —

[解説]

登録されている改修工事見出しの検索・表示画面

HP公開承認状態が参照できる

※一般公開する改修工事詳細情報画面イメージ



前ページからの続き

No.	改修場所	工事内容	改修前	改修後	部分工事費
①	玄関	手すりの取り付け 通路等の段差又は傾斜の解消			17.8万
②	浴室	手すりの取り付け			1.5万
③	トイレ	手すりの取り付け 便器の取り替え			31.2万
④	階段・廊下	手すりの取り付け 通路等の段差又は傾斜の解消 移動を円滑にするための床材 の変更			2.3万

その他改修場所画像

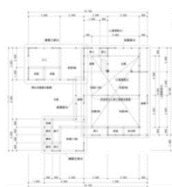


段差解消及び付帯工事



トイレ 人感センサー


改修前 図面



改修後 図面



介護事業所管理画面

 ログイン

メールアドレス

パスワード

ログイン

初めてご利用の場合
介護事業所登録申請

【解説】

介護事業所担当者がログインするための入力画面

ログインするためのメールアドレスは自治体担当者に管理される

本画面入力者は登録する工事業所とその改修工事内容の管理権限を持つ

事業所名	居宅介護支援センターみなみ苑	
事業所番号	1371212067	
介護サービスの種類	居宅介護支援 <input checked="" type="checkbox"/>	
連絡先	住所:	〒125-0001 東京都世田谷区駒沢2-25-19 山本ビル 3F
	Tel :	03-6805-5576
	Fax :	03-6805-5579
	e-mail :	info@kaigominami.jp ※
	URL :	www.kaigominami.jp/kaigo
	担当	鈴木 花子
ログインパスワード	●●●●●●●● ※	(確認用) ●●●●●●●●

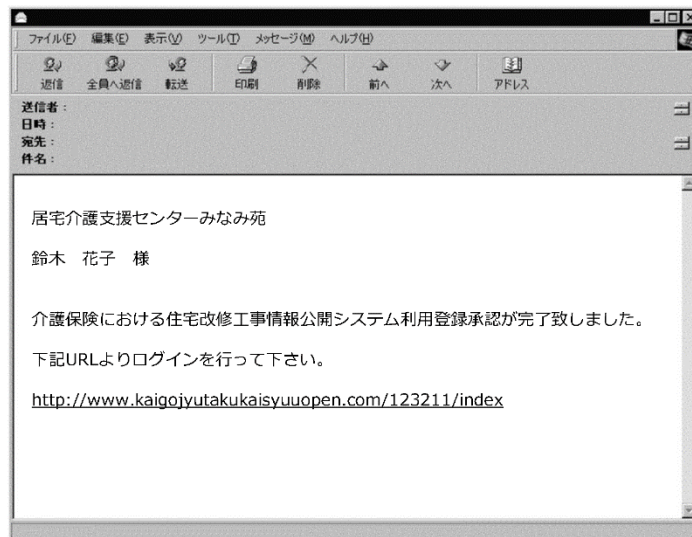
【解説】
本システムに参画する介護事業所担当者の申請画面

自治体担当者に申請が上がり、承認後、メール通知される。

※e-mailとパスワードは介護事業所管理画面のログイン時に使用します。メモをして保存して下さい。

申請

自治体担当管理画面の介護事業所登録承認されると下記内容メールを受信します。



更新

事業所名	居宅介護支援センターみなみ苑	
事業所番号	1371212067	
介護サービスの種類	居宅介護支援 <input checked="" type="checkbox"/>	
連絡先	住所:	〒125-0001 東京都世田谷区駒沢2-25-19 山本ビル 3F
	Tel :	03-6805-5576
	Fax :	03-6805-5579
	e-mail :	info@kaigominami.jp ※
	URL :	www.kaigominami.jp/kaigo
	担当	鈴木 花子
ログインパスワード	●●●●●● ※	(確認用) ●●●●●●

【解説】

介護事業所情報の変更するための画面

登録

改修事業所	(有)ユーホーム建設	
連絡先	住所:	〒154-0012 東京都世田谷区駒沢1-2-34
	Tel :	03-6805-5576
	Fax :	03-6805-5577
	e-mail :	tantou@youhome.jp ※
担当	山田 一郎	

【解説】

改修工事を担当する改修事業所の登録画面

未登録改修事業は本システムに参画できない

メニュー

◎ 介護事業所情報修正◎ 改修事業所登録◎ 改修事業所検索一覧◎ 改修工事登録◎ 改修工事検索一覧

検索条件

この条件で検索する

◎ **非表示** する (□) しない (—)◎ **抹消** する (●) しない (—)◎ **フリーワード**

8件

並び替え：

登録日順

※登録改修工事事業所一覧表示画面イメージ

表示数：

30件

登録日	改修事業所		非表示	抹消
H29/10/15	(株)手すりお任せ	詳細	—	—
H29/10/16	(株)家下工務店	詳細	—	—
H29/10/16	(株)リフォーム斉藤	詳細	—	—
H29/10/16	(株)住みよく北川	詳細	—	—
H29/10/17	(株)ユニバーサル近藤	詳細	—	—
H15/10/17	(株)老後頼り長谷川	詳細	—	● H16/08/11
H14/10/17	XXXXXXXXXX	詳細	—	—
H10/10/18	XXXXXXXXXX	詳細	□ H25/11/04	● H25/11/04

[解説]

介護事業所の管理元の改修事業所検索・表示画面

非表示 一般公開情報から改修事業所関連情報のみが非表示

抹消 一般公開情報から改修事業所が関わるすべての改修工事情報が非表示

非表示	抹消	変更事由	※改修工事事業所情報詳細更新画面イメージ
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	
			更新

改修事業所	<input type="text" value="(有)ユーホーム建設"/>		
連絡先	住所:	<input type="text" value="〒154-0012"/>	<input type="text" value="東京都世田谷区駒沢 1 - 2 - 3 4"/>
		<input type="text"/>	
	Tel :	<input type="text" value="0 3 - 6 8 0 5 - 5 5 7 6"/>	
	Fax :	<input type="text" value="0 3 - 6 8 0 5 - 5 5 7 7"/>	
	e-mail :	<input type="text" value="tantou@youhome.jp"/>	※
担当	<input type="text" value="山田 一郎"/>		

※e-mail宛に改修事業所管理画面ログインURLと ログインの為の仮パスワードが送信されます。

メール送信

【解説】
介護事業所の管理する改修事業所の変更画面
非表示・抹消操作
仮パスワード再発行

通信欄

※改修工事登録画面イメージ



登録

事業所名	1371212067 <居宅介護支援> 居宅介護支援センターみなみ苑		
改修工事事業所	検索	ホーム	(有)ユーホーム建設 <input checked="" type="checkbox"/>

基本情報

改修理由

工事費内訳(見積)

工事後情報

被保険者	氏名	性別	生年月日			年齢	
	鈴木八郎	男性 <input checked="" type="checkbox"/>	昭和 <input checked="" type="checkbox"/>	5年 <input checked="" type="checkbox"/>	10月 <input checked="" type="checkbox"/>	21日 <input checked="" type="checkbox"/>	72才 <input checked="" type="checkbox"/>
	住所	〒216-0011 神奈川県川崎市宮前区土橋5-2-3					
	電話	044-971-XXXX					
作成者	介護度	被保険者番号					
	要介護2 <input checked="" type="checkbox"/>						
	現地確認日	作成日					
	平成 <input checked="" type="checkbox"/>	28年 <input checked="" type="checkbox"/>	10月 <input checked="" type="checkbox"/>	21日 <input checked="" type="checkbox"/>	平成 <input checked="" type="checkbox"/>	28年 <input checked="" type="checkbox"/>	12月 <input checked="" type="checkbox"/>
所属事業所	居宅介護支援センターみなみ苑						
氏名	資格						
鈴木 花子	福祉住環境コーディネータ検定試験2級						
連絡先	044-674-2912						

【解説】

登録する改修工事の基本情報入力

担当改修事業所を入力することによって改修工事担当者詳細を入力することができるようになる

※登録改修工事見出一覧画面イメージ

メニュー

◎介護事業所情報修正

◎改修事業所登録

◎改修事業所検索一覧

◎改修工事登録

◎改修工事検索一覧

検索条件

この条件で検索する

◎入力完了確認日

H29/10/1

~

H29/10/15

◎HP掲載確認

 承諾 (○) 非承諾 (×) 未確認 (ー)

◎フリーワード

6件

並び替え：

入力完了確認日順

表示数：

30件

入力完了 確認日	利用者名 改修事業所名	住所		HP掲載確認
H29/10/15	山田 鬼太郎 (有)ユーホーム建設	世田谷区用賀	詳細	○ H29/10/16
H29/10/15	小林 一郎 (株)手すりお任せ	世田谷区駒沢	詳細	○ H29/10/16
H29/10/15	太田 泰三 (株)家下工務店	世田谷区深沢	詳細	○ H29/10/16
H29/10/15	田中 明美 (株)住みよく北川	世田谷区深沢	詳細	○ H29/10/16
H29/10/15	須藤 友子 (株)ユニバーサル近藤	世田谷区上野毛	詳細	○ H29/10/16
H29/10/15	山口 総一 (株)老後頼り長谷川	川崎市宮前区	詳細	ー

【解説】

登録されている介護事業所管理元の改修工事見出しの検索・表示画面
HP公開承認状態が参照できる

画面タイトル：改修工事詳細入力（介護事業所管理画面）その1

3-9

HP公開承認	HP掲載確認	入力完了確認日	否認事由	通信欄	※改修工事詳細情報更新画面イメージ
承認 H29/10/26	承諾 <input checked="" type="checkbox"/> H29/10/16	確認 <input checked="" type="checkbox"/> H29/10/13			
					更新

事業所名	1371212067 <居宅介護支援> 居宅介護支援センターみなみ苑
改修工事事業所	(有)ユーホーム建設
書類作成	住宅改修費支給申請書 <input type="button" value="PDF"/> <input type="button" value="EXCEL"/> 住宅改修が必要な理由書 <input type="button" value="PDF"/> <input type="button" value="EXCEL"/> 介護保険住宅改修費工事費内訳書 <input type="button" value="PDF"/> <input type="button" value="EXCEL"/>

基本情報 改修理由 工事費内訳(見積) 工事後情報

被保険者	氏名	鈴木八郎	性別	男性 <input checked="" type="checkbox"/>	生年月日	昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input checked="" type="checkbox"/> 10月 <input checked="" type="checkbox"/> 21日 <input checked="" type="checkbox"/>	年齢	72才 <input checked="" type="checkbox"/>	
	住所	〒216-0011 神奈川県川崎市宮前区土橋5-2-3							
	電話	044-971-XXXX							
	介護度	要介護2 <input checked="" type="checkbox"/>	被保険者番号	□□□□□□□□□□					
作成者	現地確認日	平成 <input checked="" type="checkbox"/> 28年 <input checked="" type="checkbox"/> 10月 <input checked="" type="checkbox"/> 21日 <input checked="" type="checkbox"/>	作成日	平成 <input checked="" type="checkbox"/> 28年 <input checked="" type="checkbox"/> 12月 <input checked="" type="checkbox"/> 25日 <input checked="" type="checkbox"/>					
	所属事業所	居宅介護支援センターみなみ苑							
	氏名	鈴木 花子	資格	福祉住環境コーディネータ検定試験2級					

【解説】
 この画面より改修工事内容の入力と申請書の印刷ができる。
 入力完了後、自治体担当者宛にHP掲載申請処理を行う。
 住宅改修工事の基本情報の入力
 介護事業所管理と改修事業所管理両方から入力可能

画面タイトル：改修工事詳細入力（介護事業所管理画面）その3

3-9

※改修工事詳細情報更新画面イメージ

基本情報	改修理由	工事費内訳(見積)	工事後情報
施工事業者 着工予定日 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 28年 <input checked="" type="checkbox"/> 10月 <input checked="" type="checkbox"/> 21日 <input checked="" type="checkbox"/> 完成日 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 28年 <input checked="" type="checkbox"/> 12月 <input checked="" type="checkbox"/> 25日 <input checked="" type="checkbox"/> 施工事業者 (有)ユーホーム建設 住宅リフォーム部 氏名 斉藤 健一 連絡先 044-674-2912	工事建物 一戸建て <input checked="" type="checkbox"/>		

改修項目番号	部屋名	部分	名称	内容(メーカー名・品番・長さ・深さ等)	数量	単価	金額	介護保険対象部分	高齢者自立支援対象部分	住宅改修の種類	算出根拠
	浴室	ユニットバス									
			既存浴室解体・撤去		1	式	¥40,000	¥40,000	¥15,000	(2)	
			上記廃材処分		1	式	¥30,000	¥30,000	¥10,000	(2)	
			給水・給湯・排水管切り直し		1	式	¥42,000	¥42,000	¥10,000	(2)	
			ユニットバス粗立・設置	手すり取付費含む	1	式	¥80,000	¥80,000	¥30,000	(2)	
			入口枠取付	既設枠(▲■●)枠 壁補修・取付費共	1	式	¥30,000	¥30,000	¥30,000	(2)	
			電気配線工事	換気扇・照明配線	1	式	¥10,000	¥10,000			
			ユニットバス	▲▲■■ H■VI▲15■S▲2			¥408,800	¥408,800			定価 ¥683,000 40%引き
①	床	内訳 床	メーカー按分による		1	セット		¥156,000		(2)	定価 ¥280,000 40%引き
②	壁	ドア(折れ戸)			1	セット		¥27,000		(4)	定価 ¥45,000 40%引き
③	浴槽	浴槽			1	セット			¥48,000		定価 ¥80,000 40%引き
④	ユニット壁	浴室内手すり	▲▲■■ L型 600×600 T▲■▲▲Y●S		1	セット		¥15,600		(1)	定価 ¥26,000 40%引き
⑤			ガス給湯器取替								
			既存給湯器撤去・処分		1	式	¥8,000	¥8,000			¥8,000
			新規給湯器設置・結び	配管カバー取付共 ※ガス接続工事は別途	1	式	¥30,000	¥30,000			¥30,000
			リモコン取付	浴室	1	式	¥10,000	¥10,000			¥10,000
			ガス給湯器	▲■● G■-2▲50S■W● BL 屋外壁埋形	1	セット	¥134,800	¥134,800			¥134,800
											定価 ¥289,000 50%引き

【解説】

住宅改修費支給申請書のための『介護保険住宅改修に係る工事内訳見積書』情報入力

入力後、ExcelまたはPDFにて出力可能になる

介護事業所管理と改修事業所管理両方から入力可能

画面タイトル：改修工事詳細入力（介護事業所管理画面）その4

3-9

※改修工事詳細情報更新画面イメージ



基本情報	改修理由	工事費内訳(見積)	工事後情報
------	------	-----------	-------

No.	改修場所	工事内容	改修前	改修後	部分工事費
①	玄関 <input checked="" type="checkbox"/>	手すりの取り付け <input checked="" type="checkbox"/>	クリア	クリア	17.8 万円
<input type="button" value="行削除"/>		通路等の段差又は傾斜の解消 <input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>			
①	玄関 <input checked="" type="checkbox"/>	手すりの取り付け <input checked="" type="checkbox"/>	クリア	クリア	17.8 万円
<input type="button" value="行削除"/>		通路等の段差又は傾斜の解消 <input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>			
①	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	クリア	クリア	17.8 万円
<input type="button" value="行削除"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	ドラッグ&ドロップ	ドラッグ&ドロップ	
		<input checked="" type="checkbox"/>			
<input type="button" value="行追加"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			

その他改修場所画像

<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>
				
ドラッグ&ドロップ	ドラッグ&ドロップ	ドラッグ&ドロップ	ドラッグ&ドロップ	ドラッグ&ドロップ
<input type="text" value="タイトル"/>	<input type="text" value="タイトル"/>	<input type="text" value="タイトル"/>	<input type="text" value="タイトル"/>	<input type="text" value="タイトル"/>

施工図面画像

<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>
	
ドラッグ&ドロップ	ドラッグ&ドロップ
改修前 図面	改修後 図面

【解説】

一般HP公開情報の工事詳細情報になり、改修事業所が保有する工事場所の改修前・改修後写真データをアップする画面

介護事業所管理と改修事業所管理両方から入力可能

介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給申請書(償還払い用)					
申請受付番号					
フリガナ			保険者番号	132019	
被保険者氏名			被保険者番号		
生年月日	明・大・昭 年 月 日				
住所	〒 - 電話番号		- -		
要介護状態(○で囲む)	要支援1・2・要介護1・2・3・4・5				
住宅の所有者			本人との関係		
改修の内容 個所及び規模			施工事業者名		
			着工予定日	平成 年 月 日	
				完成予定日	平成 年 月 日
申請金額	円		改修費用 ※市使用欄	円	
八王子市長 殿 上記のとおり関係書類を添えて、介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を申請します。 平成 年 月 日 申請者 住所 _____ (被保険者) 氏名 _____					
[解説] 入力項目は自動記載されます。					
居宅介護(介護予防)住宅改修費を下記の口座に振り込んでください。 ※ご本人以外(ご家族)の口座を指定する場合は、委任状が必要です。					
口座振込 依頼欄	銀行	本店	種目	口座番号	
	信用金庫	支店			1 普通預金
	信用組合	出張所	2 当座預金		
	金融機関コード	店舗コード	3 その他		
	フリガナ				
	口座名義人				
ゆうちょ銀行を指定する場合は振込用口座がわからない方はこちらに記入してください。					
ゆうちょ銀行 口座番号 (記号・番号)	記号	番号			
	フリガナ				
	口座名義人				
(注意) ・申請書には、住宅改修が必要な理由書、見積書、図面及び写真等を添付してください。 ・住宅の所有者が当該被保険者ではない場合は、所有者の承諾書を添付してください。 ・審査の必要に応じて別途カタログや参考書類をお願いする場合があります。ご協力お願いします。 ・保険料の滞納によって支払方法が変更になっている場合は申し出てください。					

※ 利用者にたいするHP掲載承諾書印刷イメージ

〇〇市長殿
健康福祉部高齢者支援課 御扱

介護保険における住宅改修情報公開システムHP掲載承諾書

XX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XX

XXX掲載する事を（ 承諾します 承諾しません ）
※どちらかに○で囲んで下さい。

被保険者名：
代理人名：

印
印


手続き介護事業所名 居宅介護支援センターみなみ苑 担当者：XXXX 印

掲載イメージ

介護事業所	
事業所名	居宅介護支援センターみなみ苑
介護サービスの種類	居宅介護支援
住所	〒154-0012 東京都世田谷区駒沢2-25-19 地図を開く 山本ビル 3F
連絡先	Tel: 03-6805-5576 Fax: 03-6805-5579 HPを開く
利用者に関して	
概要	72才 男性 要介護2
利用者の身体状況	脳梗塞、両変形性膝関節症、平成〇〇年〇月、脱水による脳梗塞との診断を受けて入院したが劇痛はなく、〇月に退院。現在、起き上がりはものにつかまれば可能。立ち上がり時に左膝疼痛あり。物に上がりかまち段差の解消は介護がらみ難しい。屋内歩行はゆっくりだが、つたい歩きが可能。屋外移動は車いすを使用。リハビリテーションにて回復の可能性あり。
介護状況	独居だが、同一敷地内に長女夫婦が居住。近所に長男家族が居住。長女、長男が交代で介護可能。今は排他についてはポータブルトイレを利用している。
改修目的	トイレで排泄したい。外出に関しては、長男長女の援助を受けることとするが、今後は、通所リハビリテーションを利用したい。住宅改修を実施することにより、排他を第一目標とする。さらに介護者の希望である、外出時の負担軽減を図り外出機会の増進を検討していく。
医学療法士コメント	XX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
改修工事事業所と工事情報	
事業所名	輪ユーホーム建設
連絡先	〒154-0012 東京都世田谷区駒沢1-2-34 Tel: 03-6805-5576
工事建物	一戸建て
工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・手すりの取り付け ・通路等の段差又は傾斜の解消 ・移動を円滑にするための床材の変更 ・便器の取り替え ・その他
全体工事費（概算）	90.5万 ※必ずしも部分工事費の合計にはなりません。

※画像をクリックすると拡大します					
No	改修箇所	工事内容	改修前	改修後	部分工事費
①	玄関	手すりの取り付け 通路等の段差又は傾斜の解消			17.8万
②	浴室	手すりの取り付け			1.5万
③	トイレ	手すりの取り付け 便器の取り替え			31.2万
④	階段・廊下	手すりの取り付け 通路等の段差又は傾斜の解消 移動を円滑にするための床材の変更			2.3万
その他改修場所画像					
		段差解消及び付帯工事 トイレ 人感センサー			
改修前 図面		改修後 図面			

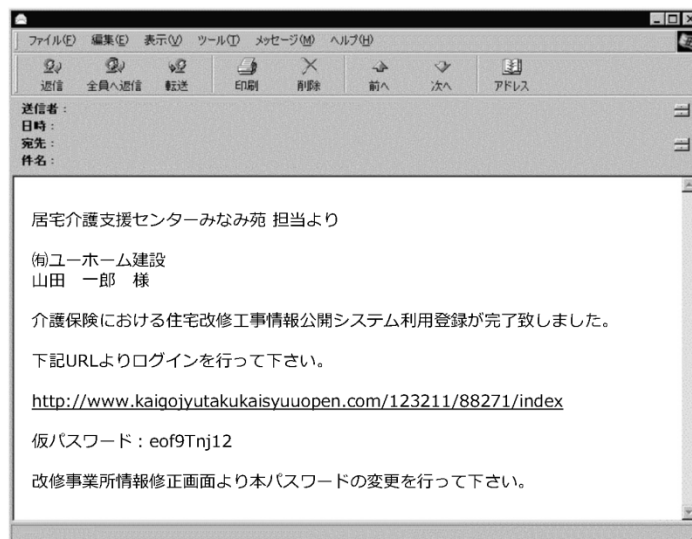
改修事業所管理画面

 **ログイン**

メールアドレス

パスワード

自治体担当管理画面の介護事業所登録承認されると下記内容メールを受信します。



【解説】

改修事業所担当者がログインするための入力画面

ログインするためのメールアドレスは介護事業所担当者が登録を行う。よって自らの情報は新規登録はできない

本画面入力者は登録する改修工事内容の管理権限を持つ

更新

改修事業所	(有)ユーホーム建設	
連絡先	住所:	〒154-0012 東京都世田谷区駒沢 1-2-34
	Tel :	03-6805-5576
	Fax :	03-6805-5577
	e-mail :	tantou@youhome.jp ※
担当	山田 一郎	
ログインパスワード	●●●●●●●● ※	(確認用) ●●●●●●●●

【解説】
改修事業所情報の変更するための画面

※登録改修工事見出一覧画面イメージ

メニュー

◎改修事業所情報修正

◎改修工事検索一覧

検索条件

この条件で検索する

◎入力完了確認日

H29/10/1

~

H29/10/15

◎入力確認

 承諾（○） 非承諾（×） 未確認（－）

◎フリーワード

6件

並び替え：

入力完了確認日順

表示数：

30件

入力完了 確認日	利用者名 住所 改修工事事業所名	HP掲載確認
H29/10/15	山田 鬼太郎 世田谷区用賀 居宅介護支援センターみなみ苑	詳細 ○ H29/10/16
H29/10/15	小林 一郎 世田谷区駒沢 居宅介護支援センターみなみ苑	詳細 ○ H29/10/16
H29/10/15	太田 泰三 世田谷区深沢 居宅介護支援センターみなみ苑	詳細 ○ H29/10/16
H29/10/15	田中 明美 世田谷区深沢 居宅介護支援センターみなみ苑	詳細 ○ H29/10/16
H29/10/15	須藤 友子 世田谷区上野毛 居宅介護支援センターみなみ苑	詳細 ○ H29/10/16
—	山口 総一 川崎市宮前区 居宅介護支援センターみなみ苑	詳細 —

【解説】

本改修事業所担当の改修工事見出しの検索・表示画面

HP公開承認状態が参照できる

改修事業所は新規に改修工事情報を登録する権限はない、管理元の介護事業所が改修工事基本情報を登録することによってこの画面に一覧表示される。

画面タイトル：改修工事詳細入力（改修事業所管理画面）その1

4-④

HP公開承認	HP掲載確認	入力完了確認日	否認事由	通信欄	※改修工事詳細情報更新画面イメージ
承認 H29/10/26	承諾 <input checked="" type="checkbox"/> H29/10/16	確認 <input checked="" type="checkbox"/> H29/10/13			
					更新

事業所名	1371212067 <居宅介護支援> 居宅介護支援センターみなみ苑
改修工事事業所	(有)ユーホーム建設
書類作成	住宅改修費支給申請書 <input type="button" value="PDF"/> <input type="button" value="EXCEL"/> 住宅改修が必要な理由書 <input type="button" value="PDF"/> <input type="button" value="EXCEL"/> 介護保険住宅改修費工事費内訳書 <input type="button" value="PDF"/> <input type="button" value="EXCEL"/>

基本情報 改修理由 工事費内訳(見積) 工事後情報

被保険者	氏名	性別	生年月日	年齢
	鈴木八郎	男性 <input checked="" type="checkbox"/>	昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input checked="" type="checkbox"/> 10月 <input checked="" type="checkbox"/> 21日 <input checked="" type="checkbox"/>	72才 <input checked="" type="checkbox"/>
	住所	〒216-0011 神奈川県川崎市宮前区土橋5-2-3		
	電話	044-971-XXXX		
作成者	介護度	被保険者番号	現地確認日	作成日
	要介護2 <input checked="" type="checkbox"/>		平成 <input checked="" type="checkbox"/> 28年 <input checked="" type="checkbox"/> 10月 <input checked="" type="checkbox"/> 21日 <input checked="" type="checkbox"/>	平成 <input checked="" type="checkbox"/> 28年 <input checked="" type="checkbox"/> 12月 <input checked="" type="checkbox"/> 25日 <input checked="" type="checkbox"/>
	所属事業所	居宅介護支援センターみなみ苑		
	氏名	資格	鈴木 花子 福祉住環境コーディネータ検定試験2級	
	連絡先	044-674-2912		

【解説】
住宅改修工事の基本情報の入力
介護事業所管理と改修事業所管理両方から入力可能

画面タイトル：改修工事詳細入力（改修事業所管理画面）その3

4-④

※改修工事詳細情報更新画面イメージ

基本情報	改修理由	工事費内訳(見積)	工事後情報
施工事業者	着工予定日 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 28年 <input checked="" type="checkbox"/> 10月 <input checked="" type="checkbox"/> 21日 <input checked="" type="checkbox"/>		
	完成日 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 28年 <input checked="" type="checkbox"/> 12月 <input checked="" type="checkbox"/> 25日 <input checked="" type="checkbox"/>		
	施工事業者 (有)ユーホーム建設 住宅リフォーム部		
	氏名 斉藤 健一	連絡先 044-674-2912	
工事建物	一戸建て <input checked="" type="checkbox"/>		

改修項目番号	部屋名	部分	名称	内容(メーカー名・品番・長さ・面積等)	数量	単価	金額	介護保険対象部分	高齢者自立支援対象部分	住宅改修の種類	算出根拠
	浴室		ユニットバス								
			既存浴室解体・撤去		1	式	¥40,000	¥40,000	¥15,000	(2)	
			上記廃材処分		1	式	¥30,000	¥30,000	¥10,000	(2)	
			給水・給湯・排水管切り直し		1	式	¥42,000	¥42,000	¥10,000	(2)	
			ユニットバス据立・設置	手すり取付費含む	1	式	¥80,000	¥80,000	¥30,000	(2)	
			入口枠取付	既設枠(▲●●)枠壁補修・取付費共	1	式	¥30,000	¥30,000	¥30,000	(2)	
			電気配線工事	換気扇・照明配線	1	式	¥10,000	¥10,000			
			ユニットバス	▲▲●●● H●VI▲15●●S▲2			¥408,800	¥408,800			定価 ¥683,000 40%引き
①	床	内訳	床	メーカー按分による	1	セット		¥156,000		(2)	定価 ¥260,000 40%引き
②	壁		ドア(折れ戸)		1	セット		¥27,000		(4)	定価 ¥45,000 40%引き
③	浴槽	浴槽			1	セット			¥48,000		定価 ¥80,000 40%引き
④	ユニット壁	浴室内手すり		▲▲●●● L型 600×600 T▲●▲▲V●S	1	セット		¥15,600		(1)	定価 ¥26,000 40%引き
⑤			ガス給湯器取替								
			既存給湯器撤去・処分		1	式	¥8,000	¥8,000			¥8,000
			新規給湯器設置・結び	配管カパー取付共 ※ガス接続工事は別途	1	式	¥30,000	¥30,000			¥30,000
			リモコン取付	浴室	1	式	¥10,000	¥10,000			¥10,000
			ガス給湯器	▲●●● G●●-2▲50S●●W●● BL 屋外壁埋形	1	セット	¥134,800	¥134,800			¥134,800
											定価 ¥289,000 50%引き

【解説】
 住宅改修費支給申請書のための『介護保険住宅改修に係る工事内訳見積書』情報入力
 介護事業所管理と改修事業所管理両方から入力可能

画面タイトル：改修工事詳細入力（改修事業所管理画面）その4




4-4

※改修工事詳細情報更新画面イメージ



基本情報	改修理由	工事費内訳(見積)	工事後情報
------	------	-----------	-------

No.	改修場所	工事内容	改修前	改修後	部分工事費
①	玄関 <input checked="" type="checkbox"/>	手すりの取り付け <input checked="" type="checkbox"/>	クリア	クリア	17.8 万円
<input type="button" value="行削除"/>		通路等の段差又は傾斜の解消 <input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>			
①	玄関 <input checked="" type="checkbox"/>	手すりの取り付け <input checked="" type="checkbox"/>	クリア	クリア	17.8 万円
<input type="button" value="行削除"/>		通路等の段差又は傾斜の解消 <input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>			
①	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	クリア	クリア	17.8 万円
<input type="button" value="行削除"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	ドラッグ&ドロップ	ドラッグ&ドロップ	
		<input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>			
<input type="button" value="行追加"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			

その他改修場所画像

<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>
				
タイトル	タイトル	タイトル	タイトル	タイトル
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

施工図面画像

<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>
	
改修前 図面	改修後 図面

[解説]

一般HP公開情報の工事詳細情報になり、改修事業所が保有する工事場所の改修前・改修後写真データをアップする画面

介護事業所管理と改修事業所管理両方から入力可能

画面タイトル：改修工事詳細入力（改修事業所管理画面）その4

4-4

※改修工事詳細情報更新画面イメージ



基本情報	改修理由	工事費内訳(見積)	工事後情報
------	------	-----------	-------

No.	改修場所	工事内容	改修前	改修後	部分工事費
①	玄関 <input checked="" type="checkbox"/>	手すりの取り付け <input checked="" type="checkbox"/>	クリア	クリア	17.8 万円
<input type="button" value="行削除"/>		通路等の段差又は傾斜の解消 <input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>			
①	玄関 <input checked="" type="checkbox"/>	手すりの取り付け <input checked="" type="checkbox"/>	クリア	クリア	17.8 万円
<input type="button" value="行削除"/>		通路等の段差又は傾斜の解消 <input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>			
①	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	クリア	クリア	17.8 万円
<input type="button" value="行削除"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	ドラッグ&ドロップ	ドラッグ&ドロップ	
		<input checked="" type="checkbox"/>			
<input type="button" value="行追加"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>			

その他改修場所画像

<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>
				
ドラッグ&ドロップ	ドラッグ&ドロップ	ドラッグ&ドロップ	ドラッグ&ドロップ	ドラッグ&ドロップ
<input type="text" value="タイトル"/>	<input type="text" value="タイトル"/>	<input type="text" value="タイトル"/>	<input type="text" value="タイトル"/>	<input type="text" value="タイトル"/>

施工図面画像

<input type="button" value="クリア"/>	<input type="button" value="クリア"/>
	
ドラッグ&ドロップ	ドラッグ&ドロップ
改修前 図面	改修後 図面

[解説]

一般HP公開情報の工事詳細情報になり、改修事業所が保有する工事場所の改修前・改修後写真データをアップする画面

介護事業所管理と改修事業所管理両方から入力可能

◎操作権限項目・閲覧項目一覧表

		操作権限			書類				閲覧	備考	
		担当部署	自治体	ケアマネ	事業所	改修工事	住宅改修費申請書	住宅改修が必要な理由書	住宅改修費内訳書		介護保険住
介護事業所情報	申請			○							
	登録承認	○									
	非表示	○									
	抹消	○									
	事業所名	※○	○								☆
	事業所番号	※○	○								☆
	介護サービス種類	※○	○								☆
	住所	※○	○								☆
	TEL&FAX	※○	○								☆
	URL	※○	○								☆
	e-mail	※○	○								☆
担当者	※○	○								☆	
資格	※○	○									
ログインパスワード	※○	○									
事業所改修工事	非表示	※○	○								
	抹消	※○	○								
	改修工事事業所名	※○	○	○							☆
	TEL&FAX	※○	○	○							☆
	URL	※○	○	○							
	e-mail	※○	○	○							
	担当者	※○	○	○							
ログインパスワード	※○	○	○								
工事情報	HP公開承認	○									
	HP公開否認事由	○									
	HP掲載承諾	※○	○								
	入力完了確認	※○	○	○							
	通信欄	※○	○	○							
	介護事業所の選択	※○	固定								
	改修工事事業所の選択	※○	○								
		住宅改修が必要な理由書の作成者の情報									
		利用者（被保険者）の情報									
		利用者身体状況の情報&福祉用具利用状況の情報 他									
		工事概要									
	工事費内訳書明細（見積）										
	工事後のHP掲載用明細										

【解説】
 本システムで扱われるデータ項目は、取扱い担当者別またはデータ参照者別に入力権限・参照権限を設定する必要があります。

資料編

単純集計表

●基本属性

Q1.性別 (単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	男性	131	21.8	21.8
2	女性	470	78.2	78.2
	無回答	0	0.0	
	N (%ベース)	601	100	601

Q2.年齢 (単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	20歳代	0	0.0	0.0
2	30歳代	63	10.5	10.5
3	40歳代	206	34.3	34.3
4	50歳代	239	39.8	39.8
5	60歳代	83	13.8	13.8
6	70歳代以上	9	1.5	1.5
	無回答	1	0.2	
	N (%ベース)	601	100	600

Q3.介護支援専門員としての経験年数 (数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	5年未満	78	13.0	13.0
2	5～10年未満	133	22.1	22.2
3	10～15年未満	228	37.9	38.1
4	15年以上	160	26.6	26.7
	無回答	2	0.3	
	N (%ベース)	601	100	599

●ケアプランの作成と住宅改修の位置づけ状況

Q4-1.過去3か月で作成したケアプランの件数 (数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0件	8	1.3	1.4
2	10件未満	95	15.8	16.1
3	10～20件未満	114	19.0	19.4
4	20～50件未満	137	22.8	23.3
5	50～100件未満	161	26.8	27.3
6	100件以上	74	12.3	12.6
	無回答	12	2.0	
	N (%ベース)	601	100	589

Q4-2.過去3か月でケアプランに住宅改修を位置づけた件数 (数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0件	220	37.9	37.9
2	1件	173	29.8	29.8
3	2件	106	18.2	18.2
4	3件以上	82	14.1	14.1
	無回答	0	0.0	
	N (%ベース)	581	100	581

●住宅改修について

Q5.ケアプランに住宅改修を位置づけなかった理由 (単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	経験が無く難しそうだから	0	0.0	0.0
2	たまたま利用者からの要望が無いため	188	85.5	85.8
3	その他	31	14.1	14.2
	無回答	1	0.5	
	N (%ベース)	220	100	219

●位置づけた住宅改修について

Q6-①介護支援専門員からの提案の割合 (ケアプランに位置づけた住宅改修のうち) (数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0%	59	16.0	20.8
2	30%未満	58	15.8	20.4
3	30～50%未満	53	14.4	18.7
4	50～80%未満	97	26.4	34.2
5	80%以上	17	4.6	6.0
	無回答	84	22.8	
	N (%ベース)	368	100	284

Q6-②利用者・家族の意向の割合 (ケアプランに位置づけた住宅改修のうち) (数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0%	8	2.2	2.4
2	30%未満	18	4.9	5.3
3	30～50%未満	42	11.4	12.4
4	50～80%未満	137	37.2	40.3
5	80%以上	135	36.7	39.7
	無回答	28	7.6	
	N (%ベース)	368	100	340

Q6-③その他の割合 (ケアプランに位置づけた住宅改修のうち) (数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0%	107	29.1	49.3
2	30%未満	56	15.2	25.8
3	30～50%未満	25	6.8	11.5
4	50～80%未満	17	4.6	7.8
5	80%以上	12	3.3	5.5
	無回答	151	41.0	
	N (%ベース)	368	100	217

Q7.住宅改修に係る書類はどこまで担当したか (単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	書類は、利用者記載部分以外全て書き、手続き事項を記載した	91	24.7	25.2
2	理由書のみ記載した	184	50.0	51.0
3	住宅改修事業者にほとんど依頼した	54	14.7	15.0
4	その他	32	8.7	8.9
	無回答	7	1.9	
	N (%ベース)	368	100	361

Q8.取扱った住宅改修の内容

(複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	手すりの取り付け	341	92.7	94.5
2	段差の解消	181	49.2	50.1
4	引き戸などへの扉の取り替え	60	16.3	16.6
3	床または通路面の材料変更(すべり防止、円滑化)	50	13.6	13.9
5	洋式便器などへの便器の取り替え	29	7.9	8.0
6	その他	11	3.0	3.0
	無回答	7	1.9	
	N (%ベース)	368	100	361

●住宅改修に関するモニタリングについて

Q9.住宅改修後のモニタリング実施の有無

(単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ある	360	97.8	99.4
2	ない	2	0.5	0.6
	無回答	6	1.6	
	N (%ベース)	368	100	362

Q9-1.モニタリング内容

(複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	本人の生活動作が維持・向上されているか(リハの視点含む)	346	96.1	96.1
2	改修箇所の施工が計画通りに行われているか	261	72.5	72.5
3	その他	30	8.3	8.3
	無回答	0	0.0	
	N (%ベース)	360	100	360

Q9-2.モニタリング方法

(複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
3	本人・家族等から聞いて効果を検証している	344	95.6	96.1
1	PTやOT等、リハ職の意見などを個別に聞いて効果を検証している	129	35.8	36.0
2	ヘルパーや訪問看護師等の意見を個別に聞いて効果を検証している	129	35.8	36.0
4	サービス担当者会議にて多職種と効果を確認している	121	33.6	33.8
5	その他	34	9.4	9.5
	無回答	2	0.6	
	N (%ベース)	360	100	358

Q10.住宅改修のモニタリングが必要だと思うか

(単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	はい	575	95.7	96.6
2	いいえ	15	2.5	2.5
3	その他	5	0.8	0.8
	無回答	6	1.0	
	N (%ベース)	601	100	595

●住宅改修をケアプランに位置づけることについて

Q11.ケアプランに住宅改修を位置づける場合に最も大切にしていること (単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	価格	24	4.0	4.0
2	利用者の生活支援となるか、なったか	155	25.8	26.0
3	利用者の自立支援につながるか、つながったか(自立度向上)	408	67.9	68.5
4	その他	9	1.5	1.5
	無回答	5	0.8	
	N (%ベース)	601	100	596

Q12.住宅改修をケアプランに位置づけるうえで、懸念・不安に思うこと (複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
3	事業者の改修の質がわからない、わかりづらいため	268	44.6	48.0
2	事業者の価格設定がわからない、わかりづらいため	234	38.9	41.9
5	20万では改修範囲が限定されるため	135	22.5	24.2
1	利用者にとって有用な改修となるかわからないため	132	22.0	23.7
4	専門職と意見が違う可能性があるため	85	14.1	15.2
6	住宅改修に係る書類づくりにおいて不安がある	47	7.8	8.4
7	その他	95	15.8	17.0
	無回答	43	7.2	
	N (%ベース)	601	100	558

Q13.住宅改修に関する知識や情報は十分だと思うか (単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	十分持っている	40	6.7	7.5
2	やや持っている	310	51.6	58.4
3	やや不足している	157	26.1	29.6
4	とても不足している	24	4.0	4.5
	無回答	70	11.6	
	N (%ベース)	601	100	531

Q15.住宅改修に関する情報で欲しい内容 (複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	利用者像に即した改修内容	113	62.4	62.8
4	標準的な価格	110	60.8	61.1
3	特異な例(介護保険対象か、など)	94	51.9	52.2
2	汎用的な例示(ビフォー、アフターの写真など)	72	39.8	40.0
5	その他	12	6.6	6.7
	無回答	1	0.6	
	N (%ベース)	181	100	180

Q16.住宅改修の情報をどのように入手したいか (複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	汎用パンフレット	360	59.9	64.2
2	汎用マニュアル	296	49.3	52.8
3	インターネット	276	45.9	49.2
4	その他	66	11.0	11.8
	無回答	40	6.7	
	N (%ベース)	601	100	561

アンケート調査票

平成28年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業)
「住宅改修における価格の見える化に関するモデル事業」

介護保険を利用した住宅改修に関するアンケート ご協力をお願い

一般社団法人シルバーサービス振興会では、平成28年度厚生労働省老人保健事業推進費等事業として「住宅改修における価格の見える化に関するモデル事業」を実施しております。

介護保険制度下で提供される住宅改修は、在宅高齢者の居住環境整備を図るためのサービスであり、介護保険の基本理念である「高齢者の自立」を支える意味からも極めて重要なサービスであります。

昨年取り纏められた社会保険審議会介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」においても「住宅改修に関する知見を備えた者が適切に関与している事例等、保険者の取組の好事例を広げる」とされるなど住宅改修の質の確保に向け、取組みが始まろうとしています。

つきましては、この住宅改修の質の確保に向けた情報共有化をはかるため、介護保険住宅改修の現状等を調査することとなりました。

本調査では、介護保険住宅改修において理由書の作成を始め、介護支援専門員の皆様の関与が深いことから、住宅改修への関与の現状やその際に必要となる情報などについて調査し、住宅改修の質の確保に向けて検討するための基礎的なデータを得ることを目指しております。

介護支援専門員の皆様には、本調査の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力くださいますようお願い申し上げます。

【本調査の対象】

本調査は、全国の介護支援専門員のうち、無作為抽出した方を対象としています。

(なお、一般社団法人日本介護支援専門員協会の会員の皆様には、協会の全面的な協力を得て、一定量無作為抽出した介護支援専門員様宛てに送付させて頂いております。)

調査票は、同封の返信用封筒をご使用のうえ、**平成29年3月1日(水)迄**に

同封の返信用封筒にてご返送ください。ご協力の程、何卒よろしくようお願い申し上げます。

【本調査に関するお問い合わせ】

一般社団法人 シルバーサービス振興会 企画部

TEL : 03-5402-4882 / FAX : 03-5402-4884

〒105-0003 東京都港区西新橋3丁目25番33号NP御成門ビル6階

アンケート調査ご協力のお願い

介護保険下で提供される住宅改修において、住宅改修事業者の管理や質の確保が課題となっています。こうした現状に対して、「高齢者の自立」の観点から効果的な住宅改修事例について、情報共有できるよう検討しております。本調査は、ケアマネジャーの持つ、住宅改修に関する実態を明らかにすることを目的に実施いたします。

【ご回答にあたってのお約束】

ご回答いただいた内容は、次のように取り扱うことをお約束いたします。

- ①調査研究目的以外には使用いたしません。
- ②ご回答は無記名です。
- ③ご回答いただいた内容は統計的に処理し、ご回答者が特定できないようにいたします。
- ④自由記載の内容も、個々の回答者が特定されないよう配慮し、データ化いたします。
- ⑤調査への拒否、一部の調査項目への回答拒否があってもご回答者に不利益が生じることは一切ございません。

○あなたについて

問1. あなたの性別を教えてください。(1つに○をしてください)

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問2. あなたの年齢を教えてください。(1つに○をしてください)

1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代
4. 50歳代	5. 60歳代	6. 70歳代以上

問3. ケアマネジャーとしての経験年数についてお答えください。

約 _____ 年

問4. あなたが過去3か月で作成したケアプランの件数を教えてください。

作成したプラン数……	約 _____ 件
うち、住宅改修を位置づけた件数……	約 _____ 件

※作成していない場合は「0」と記入してください

○住宅改修について

<問4の住宅改修を位置づけた件数が0の方に質問します>

問5. ケアプランに住宅改修を位置づけなかった理由は何ですか。(1つに○をしてください)

- 1. 経験が無く難しそうだから
- 2. たまたま利用者からの要望が無いため
- 3. その他 ()

問10へと進んでください

<問4の住宅改修を位置づけた件数が1以上の方に質問します>

問6. ケアプランに位置づけた住宅改修は、次の①～③について、それぞれどのくらいの割合で作成しましたか。(合計が100%になるようにお書きください)

- ①あなたから提案した割合..... %
- ②利用者・家族の意向の割合..... %
- ③その他の割合..... %

問7. 住宅改修に係る書類はどこまで担当しましたか。(1つに○をしてください)

- 1. 書類は、利用者記載部分以外全て書き、手続き事項を記載した
- 2. 理由書のみ記載した
- 3. 住宅改修事業者にほとんど依頼した
- 4. その他 ()

問8. 取扱った住宅改修の内容は何ですか。(当てはまるもの全てに○をしてください)

- 1. 手すりの取り付け
- 2. 段差の解消
- 3. 床または通路面の材料変更(すべり防止、円滑化)
- 4. 引き戸などへの扉の取り替え
- 5. 洋式便器などへの便器の取り替え
- 6. その他 ()

問9. あなたは、住宅改修後に取扱った住宅改修が有用であったかモニタリングをしていますか。
(1つに○をしてください)

1. ある 2. ない

「1. ある」と答えた方にお伺いします

問9-1. どのような内容についてモニタリングをしていますか(当てはまるもの全てに○をしてください)

1. 本人の生活動作が維持・向上されているか(リハの視点含む)
2. 改修箇所の施工が計画通りに行われているか
3. その他 ()

問9-2. どのようなやり方で行っていますか(当てはまるもの全てに○をしてください)

1. PTやOT等、リハ職の意見などを個別に聞いて効果検証をしている
2. ヘルパーや訪問看護師等の意見を個別に聞いて効果検証をしている
3. 本人・家族等から聞いて効果を検証している
4. サービス担当者会議にて多職種と効果を確認している
5. その他 ()

問10. あなたは、取扱った住宅改修が有用であったかというモニタリングは必要だと思いますか。(1つに○をしてください)

1. はい
2. いいえ
3. その他 ()

問11. あなたがケアプランに住宅改修を位置づける場合に、どのようなことを大切にしますか。(最も当てはまるもの1つに○をしてください)

1. 価格
2. 利用者の生活支援となるか、なったか
3. 利用者の自立支援につながるか、つながったか(自立度向上)
4. その他 ()

問 1 2. あなたが住宅改修をケアプランに位置づけるうえで、不安に思うことや懸念することはありますか。(当てはまるもの全てに○をしてください)

- 1. 利用者にとって有用な改修となるかわからないため
- 2. 事業者の価格設定がわからない、わかりづらいため
- 3. 事業者の改修の質がわからない、わかりづらいため
- 4. 専門職と意見が違う可能性があるため
- 5. 20万では改修範囲が限定されるため
- 6. 住宅改修に係る書類づくりにおいて不安がある
- 7. その他 ()

問 1 3. あなたは住宅改修に関する知識や情報を十分に持っていますか。(1つに○をしてください)

「1」「2」の場合問14へ

「3」「4」の場合問15へ

- 1. 十分持っている
- 2. やや持っている
- 3. やや不足している
- 4. とても不足している

問 1 4. 住宅改修に関する情報を、どこで入手していますか。(ご自由にお書きください)

例) 研修会、事例検討会、専門誌、情報誌など

問 1 5. どのような情報が欲しいと思いますか。(当てはまるもの全てに○をしてください)

- 1. 利用者像に即した改修内容
- 2. 汎用的な例示 (ビフォー、アフターの写真など)
- 3. 特異な例 (介護保険対象か、など)
- 4. 標準的な価格
- 5. その他 ()

問 1 6. 住宅改修の情報をどのように入手したいですか。(当てはまるもの全てに○をしてください)

- 1. 汎用パンフレット
- 2. 汎用マニュアル
- 3. インターネット
- 4. その他 ()

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

この事業は、厚生労働省の介護保険事業費補助金事業（介護サービス情報の公表制度支援事業）として国庫補助により行ったものです。

『住宅改修における価格の見える化に関するモデル事業』報告書

平成29年3月発行

内容照会先 一般社団法人シルバーサービス振興会

〒105-0003

東京都港区西新橋3-25-33

TEL 03-5402-4881 FAX 03-5402-4884